

# 高等学校の現状について

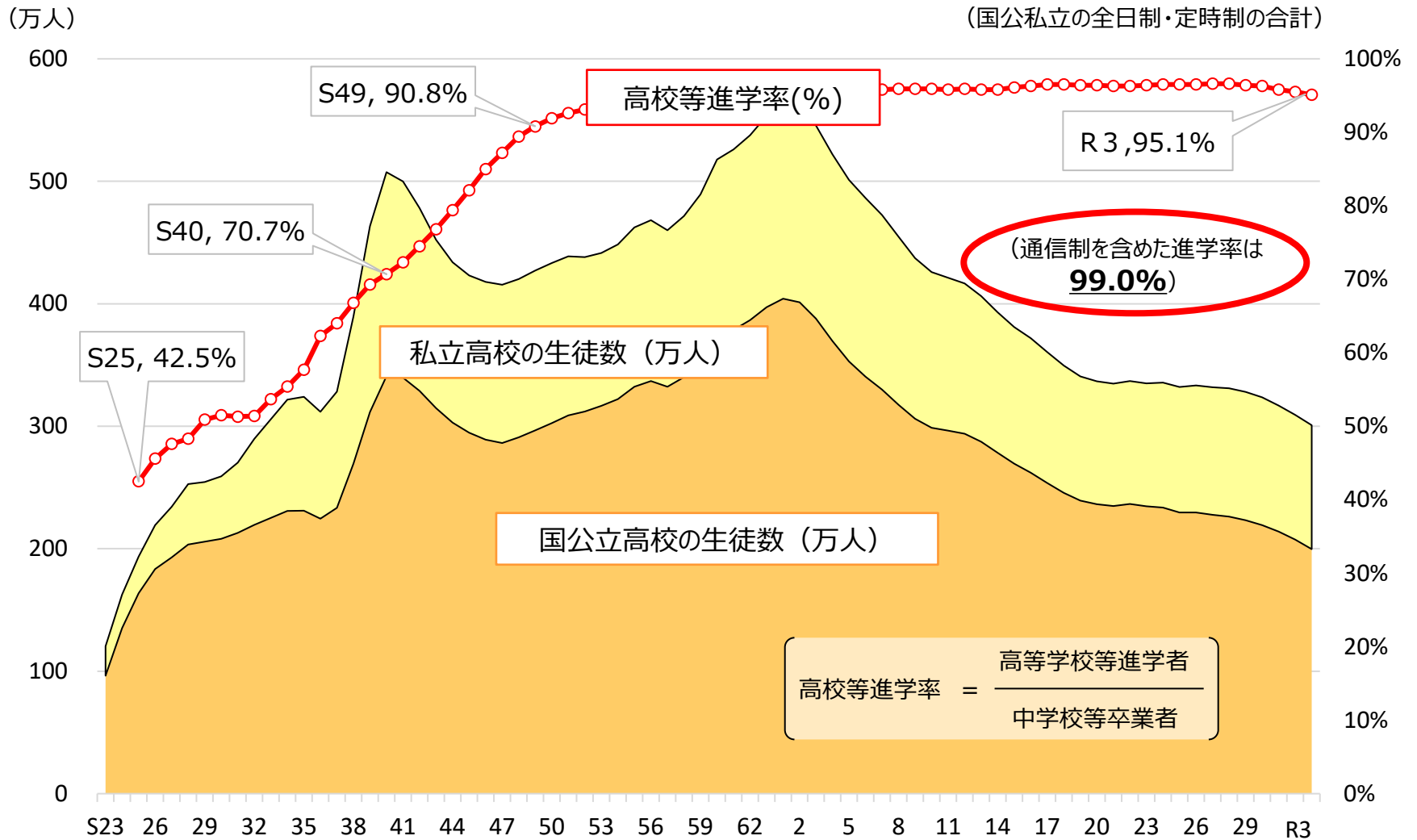
## 資料3-1

令和4年10月3日 中央教育審議会

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた  
学校教育の在り方に関する特別部会

# 高等学校等への進学率 [推移]

○ 高等学校等への進学率は、令和3年度には99.0%にのぼっている。



※「高等学校等進学者」とは、高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部の本科・別科及び専攻科へ進んだ者。進学しかつ就職した者を含む。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

# 高等学校の学校数 [令和4年度 (速報)]

○ 高等学校の学校数（令和4年度速報）について、全日制高校は4,652校（全体の91.5%）、定時制高校は628校（全体の12.4%）、通信制高校は273校（全体の5.3%）。

（全日制・定時制課程）

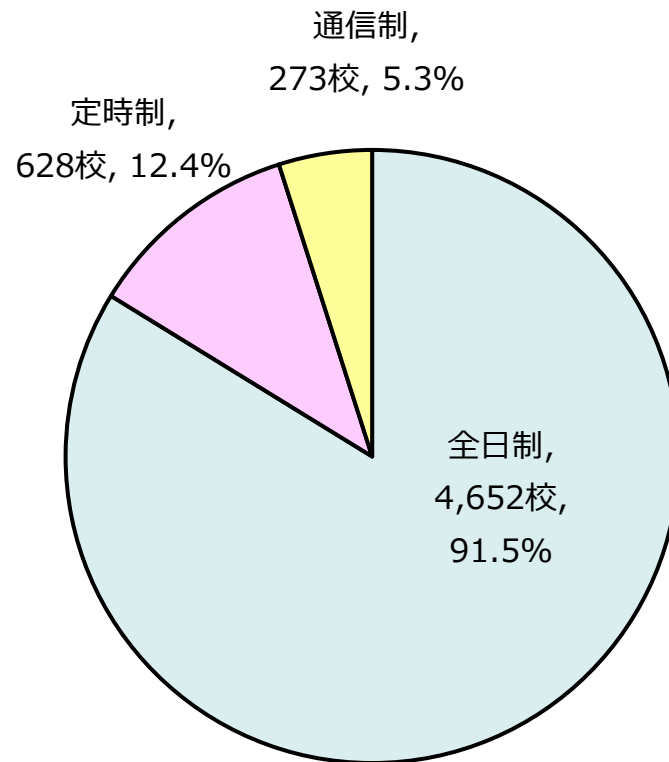
（校）

	国立	公立	私立	総数
全日制	15	2887	1294	4196
定時制	—	168	4	172
全定併設	—	434	22	456
総計	15	3489	1,320	4824

（通信制課程）

（校）

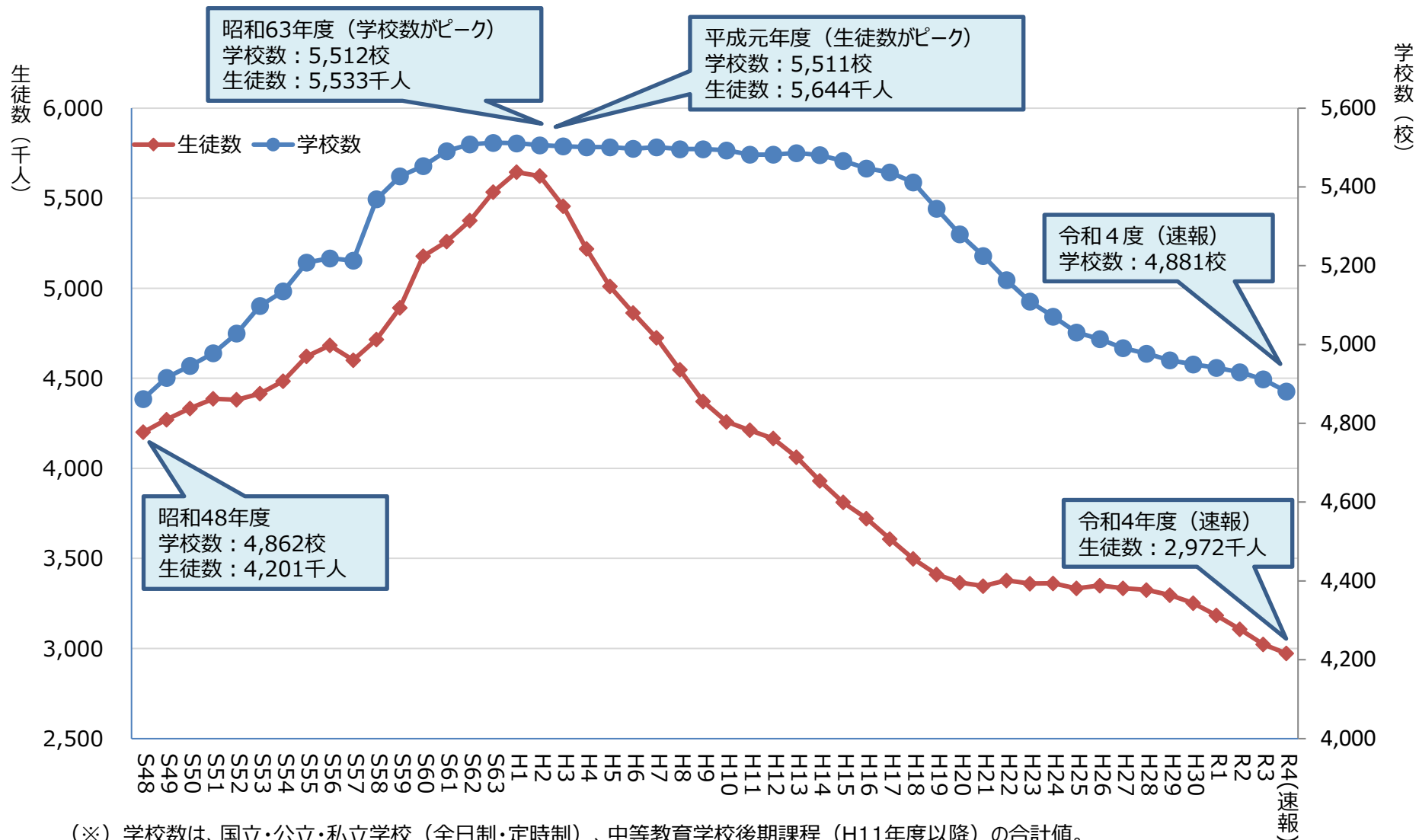
	国立	公立	私立	総数
独立校	—	6	120	126
併置校	—	72	75	147
総計	—	78	195	273



※一つの学校に課程が併置されている場合は、それぞれの課程について、重複して計上。

（出典）文部科学省「学校基本調査」

# 全日制・定時制 高等学校等の学校数と生徒数の推移

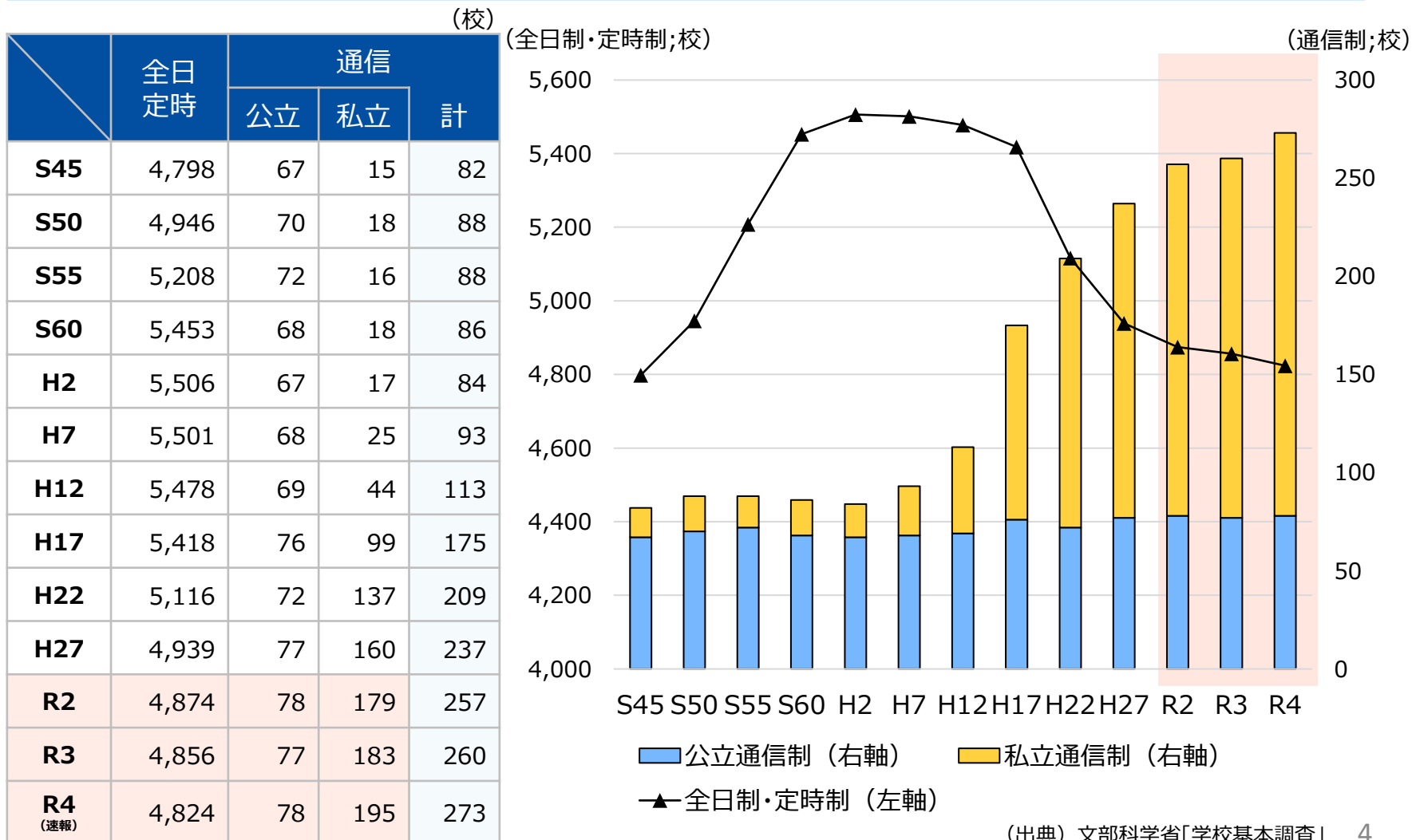


(※) 学校数は、国立・公立・私立学校（全日制・定時制）、中等教育学校後期課程（H11年度以降）の合計値。  
 (※) 生徒数は、国立・公立・私立学校（全日制・定時制）、中等教育学校後期課程（H11年度以降）の合計値。（専攻科、別科の生徒数を含む。）

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

# 通信制高等学校の学校数（公私別推移）

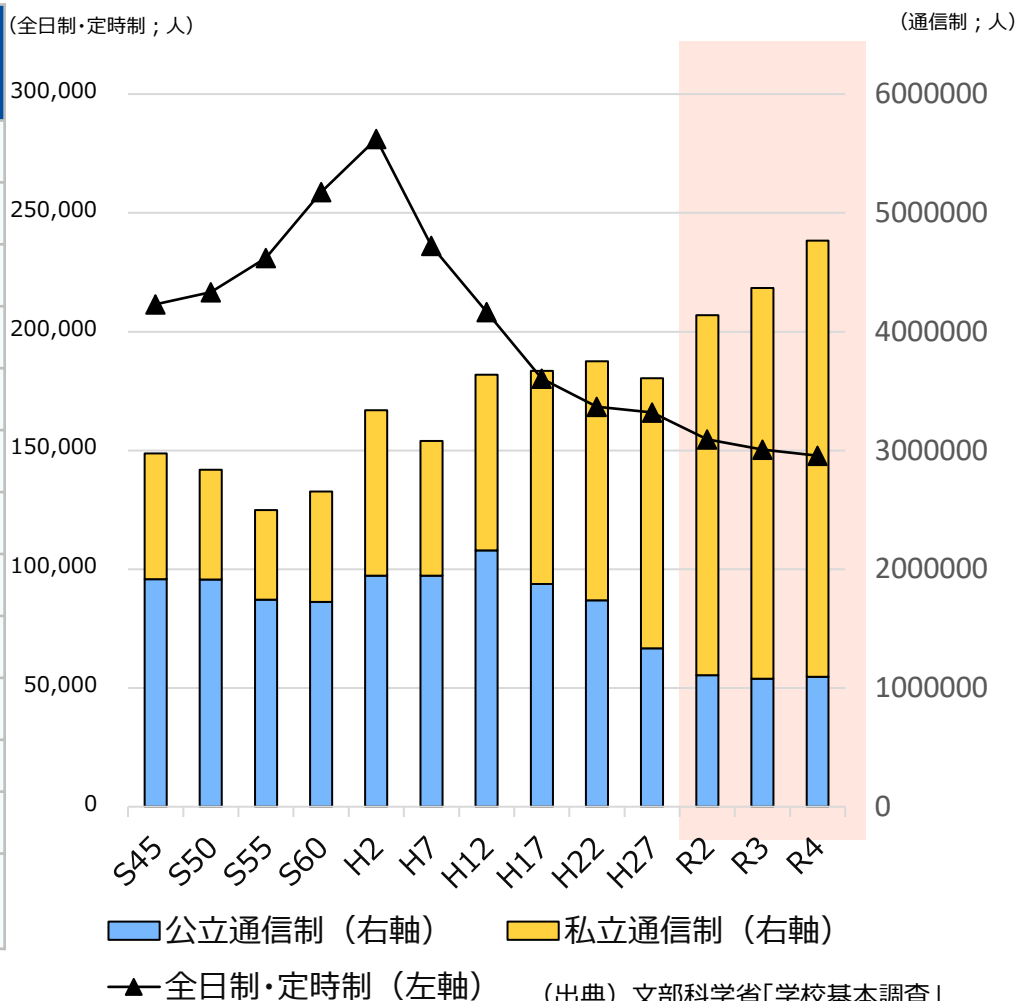
- 高等学校の学校数の推移について、近年、全日制・定時制課程を置く高等学校の校数は全体として減少傾向にあるが、通信制課程を置く高等学校の校数は全体として増加傾向にある。
- 公私別で見れば、公立通信制の校数はわずかに増加している一方で、私立通信制の校数は大きく増加している。



# 通信制高等学校の生徒数（公私別推移）

- 高等学校の生徒数の推移について、近年、全日制・定時制課程の生徒数は全体として減少傾向にあるが、通信制課程の生徒数は全体として増加傾向にある。
- 公私別で見れば、私立通信制の生徒数が大きく増加している一方で、公立通信制の生徒数は徐々に減少している。（平成12年からの約20年間で、私立の生徒数は約2.5倍に増加している一方で、公立の生徒は半減）

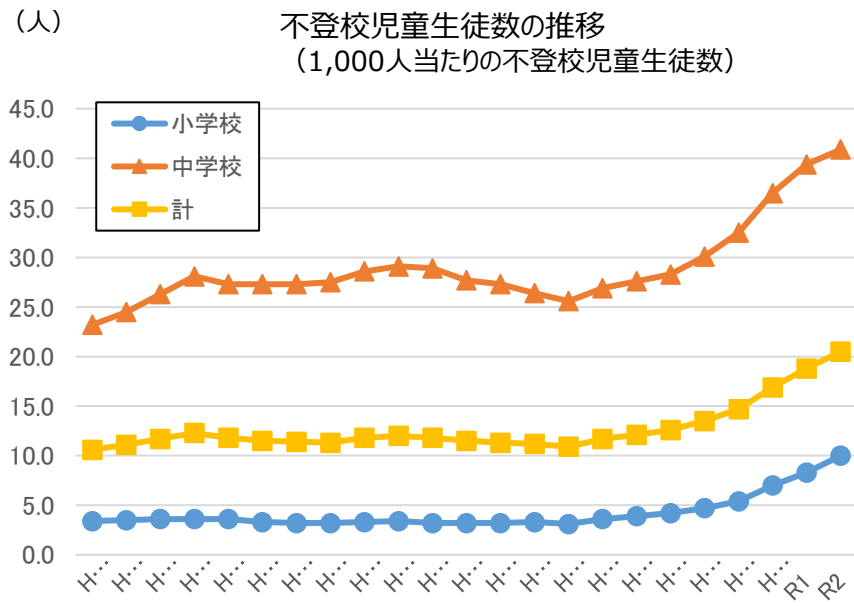
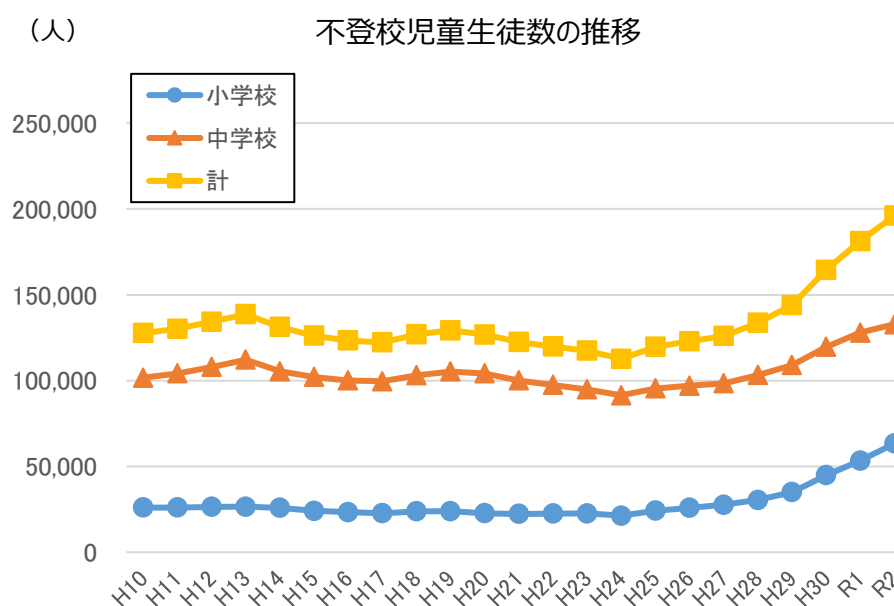
	全日 定時	通信		計
		公立	私立	
S45	4,231,542	95,848	52,900	148,748
S50	4,333,079	95,674	46,125	141,799
S55	4,621,930	87,104	37,766	124,870
S60	5,177,681	86,282	46,362	132,644
H2	5,623,336	97,271	69,715	166,986
H7	4,724,945	97,330	56,653	153,983
H12	4,165,434	107,854	74,023	181,877
H17	3,605,242	93,770	89,748	183,518
H22	3,368,693	86,843	100,695	187,538
H27	3,319,114	66,702	113,691	180,393
R2	3,092,064	55,427	151,521	206,948
R3	3,008,172	53,880	164,509	218,389
R4 (速報)	2,956,909	54,621	183,693	238,314



(※ 1) 全日制・定時制課程の生徒数には、専攻科・別科に属する生徒数を含む。  
 (※ 2) 通信制課程の生徒数には、他からの併修者の数は含まれていない。

# 小・中学校における不登校の状況について

小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は196,127人（前年度181,272人）であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は20.5人（前年度18.8人）。不登校児童生徒数は8年連続で増加し、過去最多となっている。



不登校児童生徒数（上段）と1,000人当たりの不登校児童生徒数（下段）

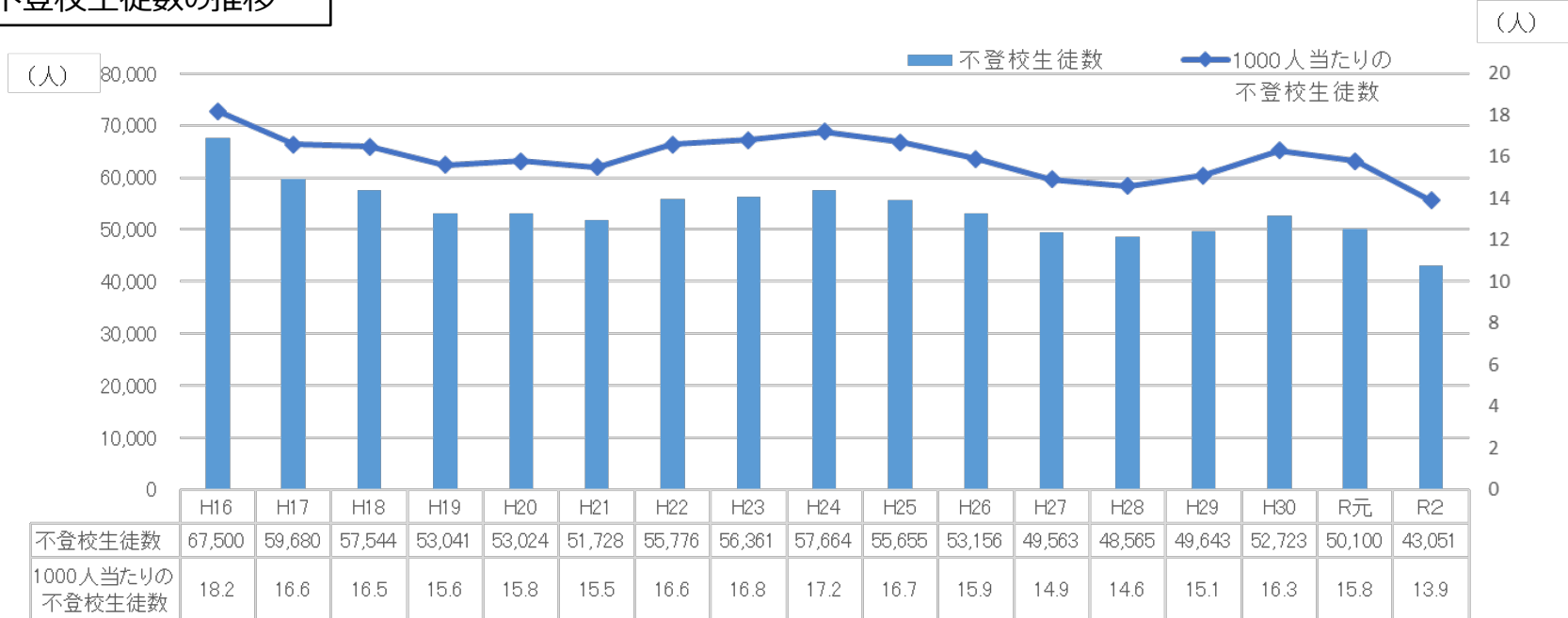
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
小学校	26,017	26,047	26,373	26,511	25,869	24,077	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652	22,327	22,463	22,622	21,243	24,175	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350
	3.4	3.5	3.6	3.6	3.6	3.3	3.2	3.2	3.3	3.4	3.2	3.2	3.2	3.3	3.1	3.6	3.9	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0
中学校	101,675	104,180	107,913	112,211	105,383	102,149	100,040	99,578	103,069	105,328	104,153	100,105	97,428	94,836	91,446	95,442	97,033	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777
	23.2	24.5	26.3	28.1	27.3	27.3	27.3	27.5	28.6	29.1	28.9	27.7	27.3	26.4	25.6	26.9	27.6	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9
計	127,692	130,227	134,286	138,722	131,252	126,226	123,358	122,287	126,894	129,255	126,805	122,432	119,891	117,458	112,689	119,617	122,897	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127
	10.6	11.1	11.7	12.3	11.8	11.5	11.4	11.3	11.8	12.0	11.8	11.5	11.3	11.2	10.9	11.7	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5

※平成10年度調査より不登校児童生徒として調査を行っている。

# 高等学校における不登校の状況について

高等学校における不登校生徒数は43,051人（前年度50,100人）であり、1,000人当たりの不登校生徒数は、13.9人（前年度15.8人）である。

不登校生徒数の推移



90日以上欠席した者は、不登校生徒数の19.6%である。

区分	欠席日数30～89日の者		欠席日数90日以上で出席日数11日以上の方		欠席日数90日以上で出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で出席日数0日の者		不登校児童生徒数
国公立計	34,596	80.4%	6,470	15.0%	1,416	3.3%	569	1.3%	43,051

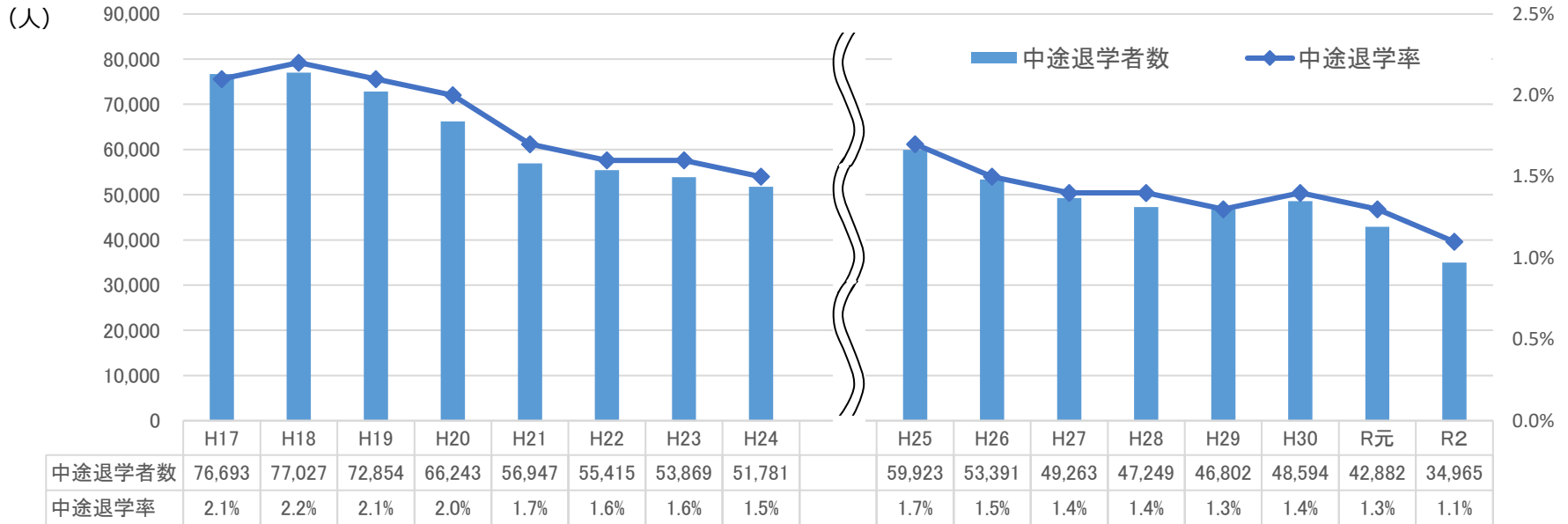
	国公立計	不登校生徒数に対する割合
不登校生徒のうち中途退学に至った者	8,480	19.7%
不登校生徒のうち原級留置になった者	3,042	7.1%



# 高等学校における中途退学の状況について

高等学校における中途退学者数は34,965人（前年度42,882人）であり、中途退学者の割合は1.1%（前年度1.3%）である。

## 高等学校における中途退学者数及び中途退学率の推移



※平成25年度からは高等学校通信制課程も調査。  
 ※中途退学率は、在籍者数に占める中途退学者数の割合。

## 事由別中途退学者数

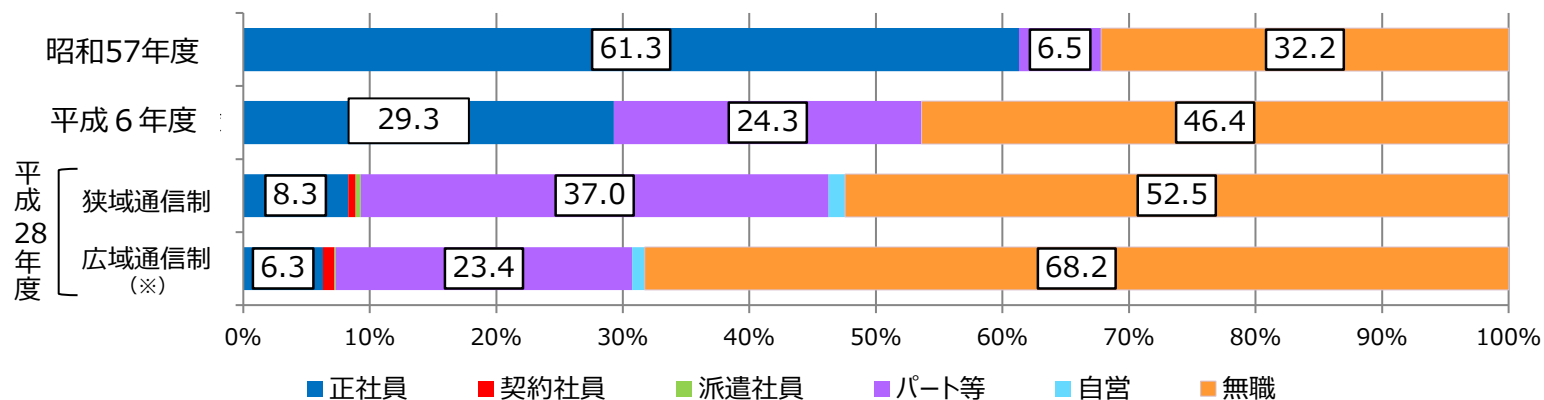
	学業不振	学校生活・学業不適応	進路変更	病気・けが・死亡	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他
H30	3,771 7.8%	16,622 34.2%	17,155 35.3%	2,107 4.3%	988 2.0%	2,054 4.2%	1,826 3.8%	4,071 8.4%
R元	2,905 6.8%	15,678 36.6%	15,237 35.5%	2,009 4.7%	782 1.8%	1,800 4.2%	1,614 3.8%	2,857 6.7%
R2	2,029 5.8%	10,662 30.5%	15,087 43.1%	1,650 4.7%	509 1.5%	1,402 4.0%	991 2.8%	2,635 7.5%

※中途退学者1人につき主たる理由を一つ選択したもの。  
 ※上段：人数  
 下段：中途退学者に対する割合

# 通信制高校に在籍する生徒の就業状況及び実態等

- 通信制高校の在籍生徒に占める就業者の割合が減少する一方で、小・中学校及び前籍校において不登校経験を有する生徒の割合が最も多く、生徒の実態が変容している状況にある。

## 通信制高校に在籍する生徒の就業状況の変化

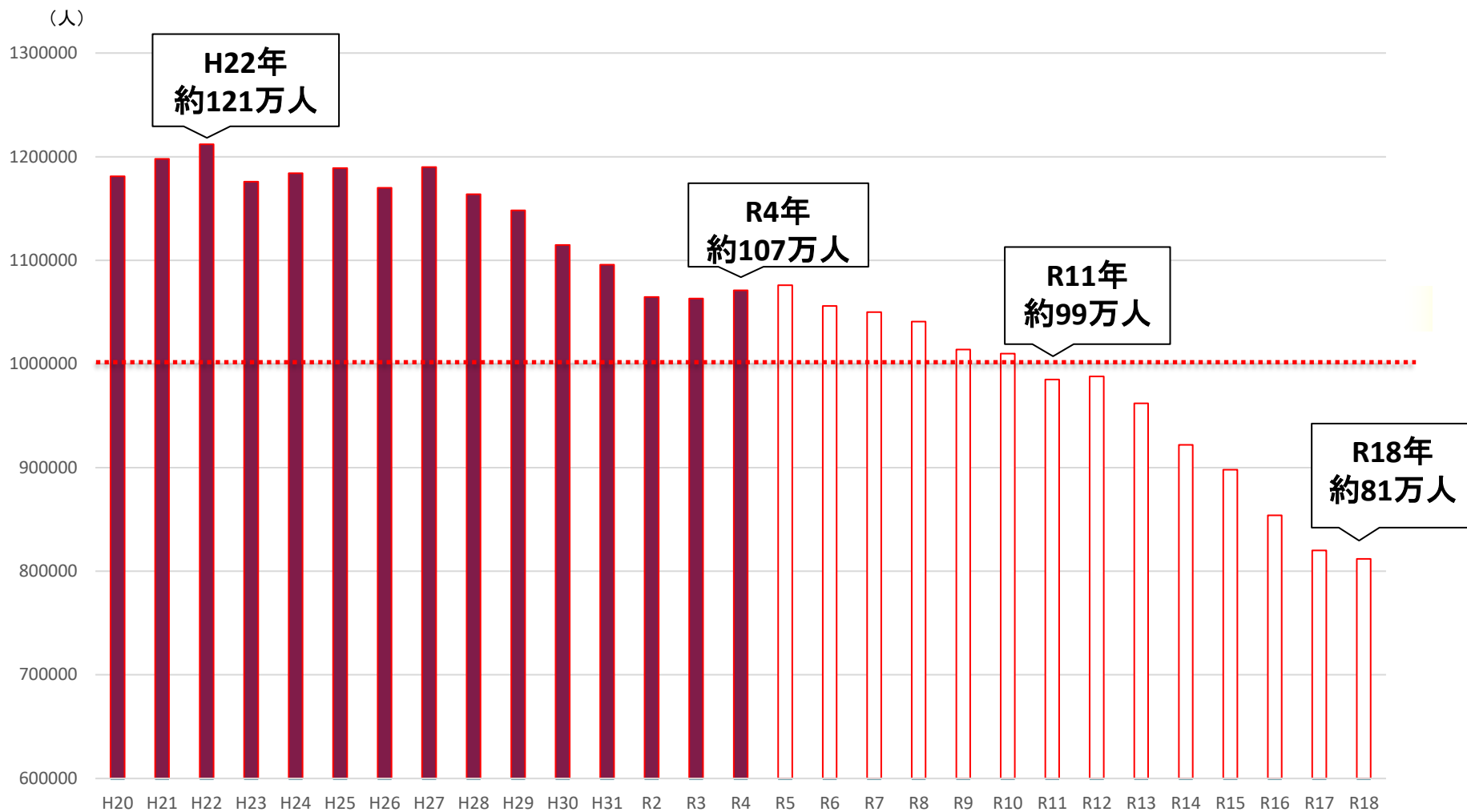


## 通信制高校に在籍する生徒の実態等

	狭域通信制	広域通信制 (※)
小・中学校及び前籍校における不登校経験がある生徒	48.9%	66.7%
外国とつながりがある（外国籍・日本語を母語としない）生徒	2.8%	2.4%
ひとり親家庭の生徒	26.9%	18.7%
非行経験（刑法犯罪等）を有する生徒	2.1%	4.1%
特別な支援を必要とする生徒	11.8%	3.0%
心療内科等に通院歴のある生徒	11.0%	4.8%

# 15歳人口の推移

○15歳人口は、年々減少傾向。これまでは100万人を超えて推移してきたが、**令和11年には100万人を割り込み、令和18年には約81万人**になることがほぼ確実。



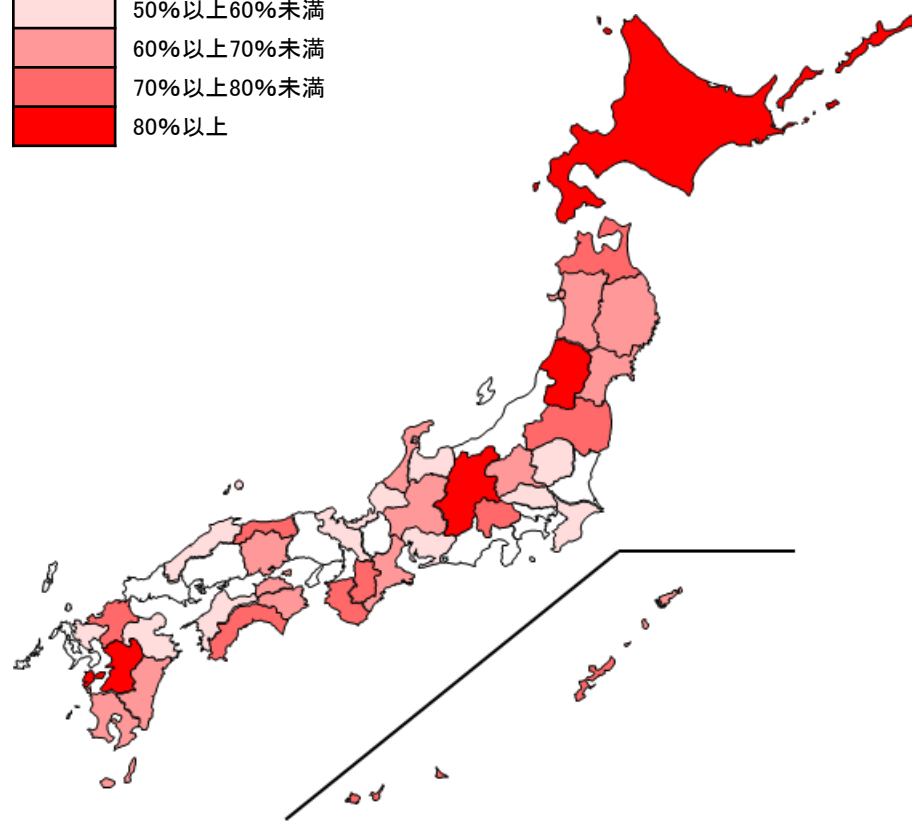
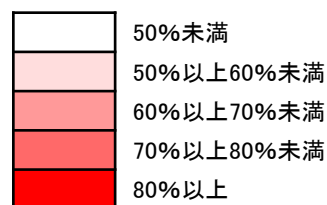
※H20～R3までは、総務省人口推計の年齢（各歳）別人口より  
※R4～R18までは、総務省人口推計の年齢（各歳）別人口令和3年資料より算出

# 公立高等学校の配置（公立高等学校の立地が0ないし1である市区町村）

- 全国の市区町村（1,741）のうち、**公立高等学校の立地が0ないし1であるものは1,088（62.5%）**。
- 各都道府県における公立高等学校の立地が0ないし1の市区町村の割合が最も高いのは北海道の82.1%、最も低いのは兵庫県の31.7%。

令和元年度

北海道	82.1%	( 147 / 179 )	京都	50.0%	( 13 / 26 )
青森	77.5%	( 31 / 40 )	大阪	44.2%	( 19 / 43 )
岩手	60.6%	( 20 / 33 )	兵庫	31.7%	( 13 / 41 )
宮城	65.7%	( 23 / 35 )	奈良	74.4%	( 29 / 39 )
秋田	64.0%	( 16 / 25 )	和歌山	70.0%	( 21 / 30 )
山形	80.0%	( 28 / 35 )	鳥取	78.9%	( 15 / 19 )
福島	76.3%	( 45 / 59 )	島根	52.6%	( 10 / 19 )
茨城	43.2%	( 19 / 44 )	岡山	63.0%	( 17 / 27 )
栃木	56.0%	( 14 / 25 )	広島	39.1%	( 9 / 23 )
群馬	65.7%	( 23 / 35 )	山口	42.1%	( 8 / 19 )
埼玉	55.6%	( 35 / 63 )	徳島	66.7%	( 16 / 24 )
千葉	51.9%	( 28 / 54 )	香川	64.7%	( 11 / 17 )
東京	32.3%	( 20 / 62 )	愛媛	50.0%	( 10 / 20 )
神奈川	48.5%	( 16 / 33 )	高知	76.5%	( 26 / 34 )
新潟	46.7%	( 14 / 30 )	福岡	70.0%	( 42 / 60 )
富山	53.3%	( 8 / 15 )	佐賀	50.0%	( 10 / 20 )
石川	63.2%	( 12 / 19 )	長崎	38.1%	( 8 / 21 )
福井	58.8%	( 10 / 17 )	熊本	80.0%	( 36 / 45 )
山梨	74.1%	( 20 / 27 )	大分	50.0%	( 9 / 18 )
長野	80.5%	( 62 / 77 )	宮崎	69.2%	( 18 / 26 )
岐阜	66.7%	( 28 / 42 )	鹿児島	67.4%	( 29 / 43 )
静岡	48.6%	( 17 / 35 )	沖縄	70.7%	( 29 / 41 )
愛知	50.0%	( 27 / 54 )	全国	62.5%	( 1088 / 1741 )
三重	69.0%	( 20 / 29 )	(参考:平成22年度)		
滋賀	36.8%	( 7 / 19 )	全国	60.3%	( 1055 / 1750 )



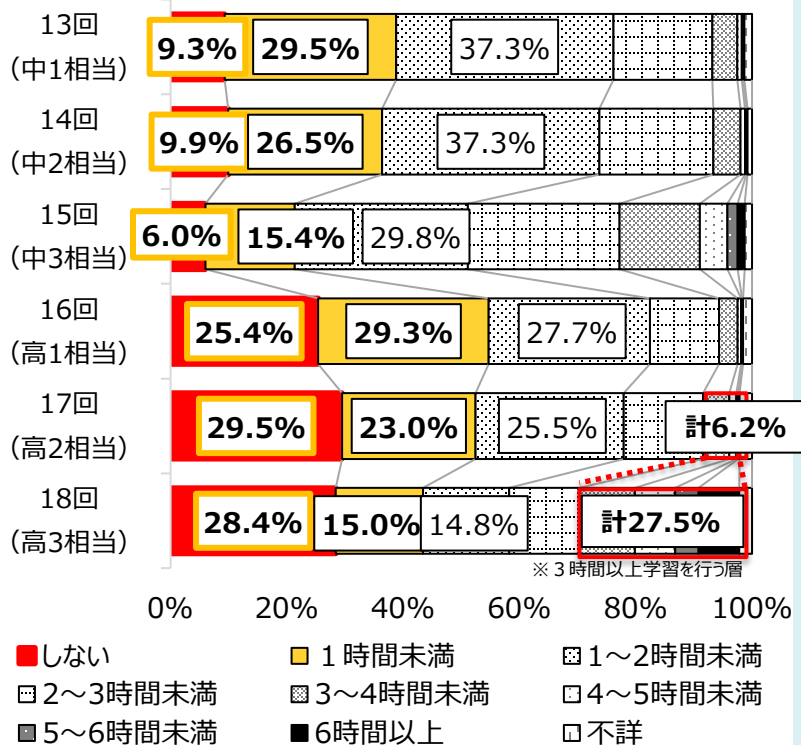
(出典) 文部科学省「学校基本調査」

# 学校外での学習時間（縦断調査）

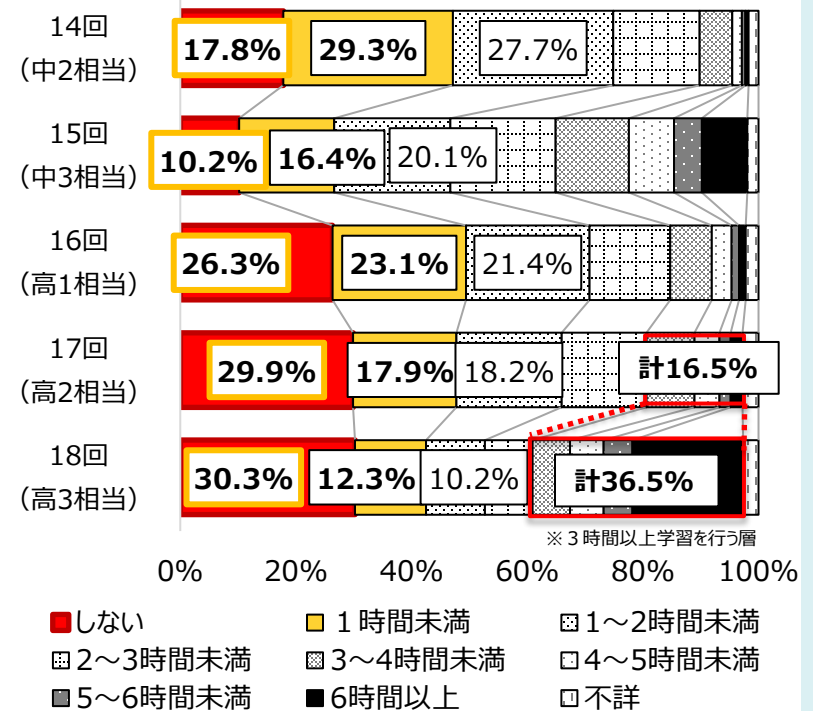
- 学校外での学習時間について、高1相当学年において、家や塾で学習を「しない」及び「1時間未満」と回答する割合が急増。
- 高3相当学年では、家や塾で学習を「しない」者の割合が引き続き高い一方、3時間以上する者の割合が大幅に増加するなど、二極化の傾向がみられる。

あなたはふだん、授業の予習・復習や受験勉強を家や塾でどのくらいしていますか。

平日



休日

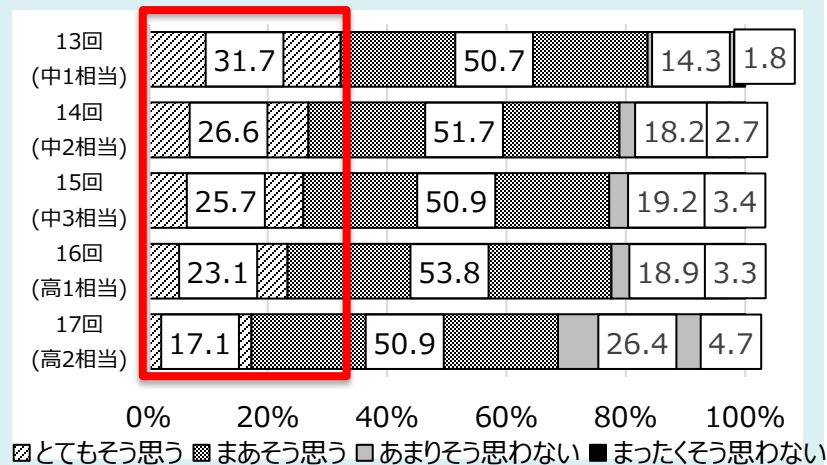


(出典) 文部科学省・厚生労働省「第18回21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）」（令和元年）

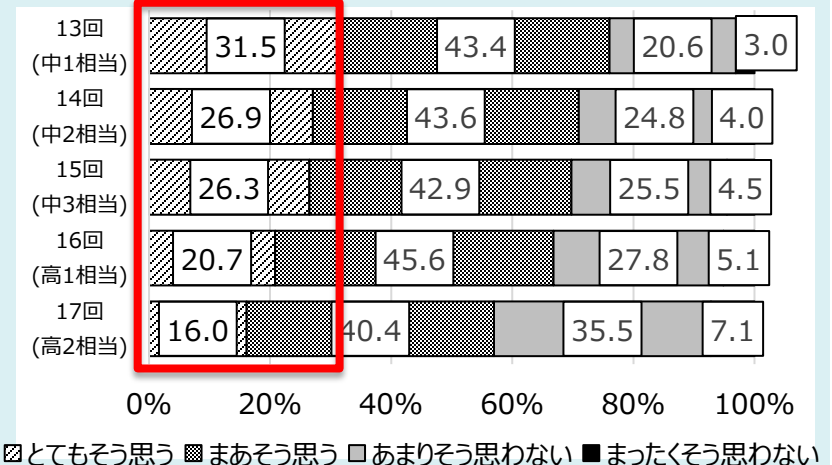
# 学校生活の満足度（縦断調査）

- 学校での学び・授業の満足度・理解度について、学年が上がるとともに低下傾向。

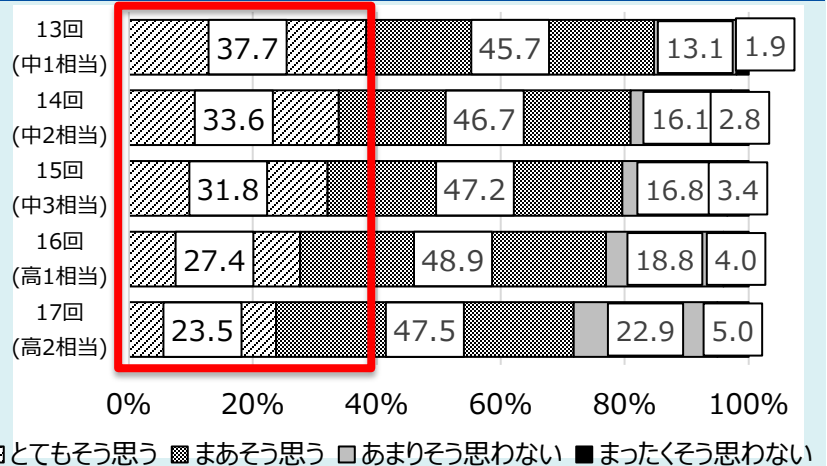
## ためになると思える授業がたくさんある



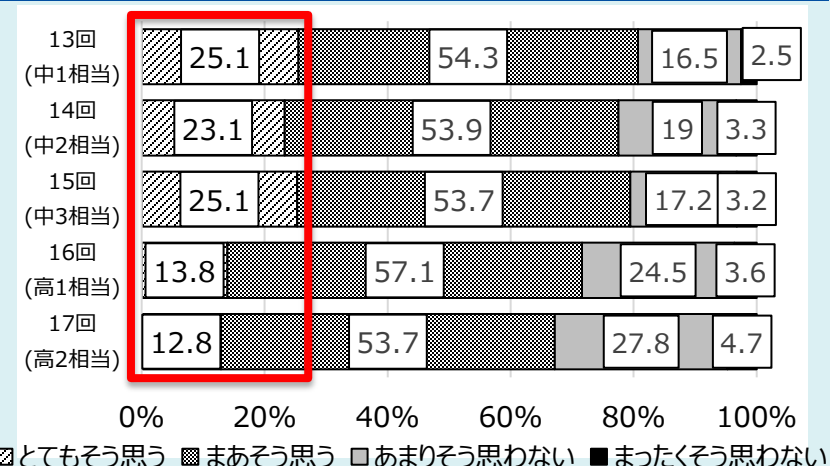
## 楽しいと思える授業がたくさんある



## 学校の勉強は将来役に立つと思う



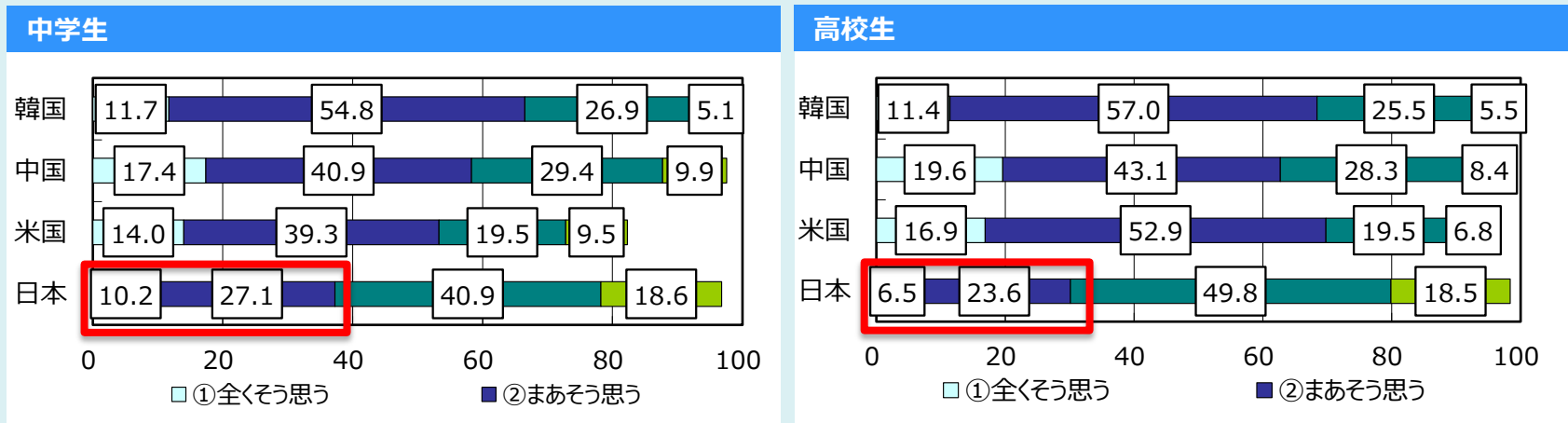
## 授業の内容をよく理解できている



# 生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

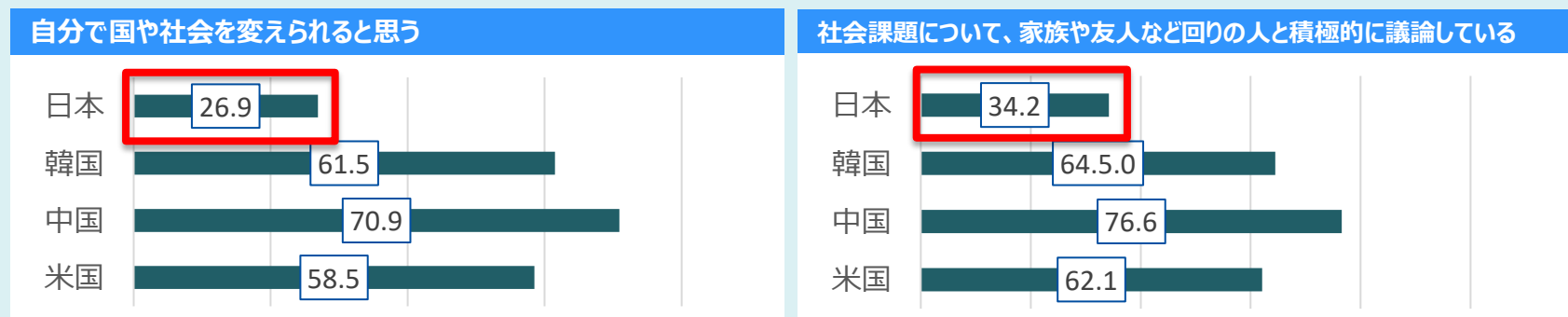
- 他国の生徒に比べ、日本の生徒は、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」、「自分で国や社会を変えられると思う」という意識や、「社会課題について、家族や友人など回りの人と積極的に議論している」という割合が低い。

【問】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない。



(出典) (財) 一ツ橋文芸教育振興協会, (財) 日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識 - 日本・アメリカ・中国・韓国の比較 - (2009年2月)」

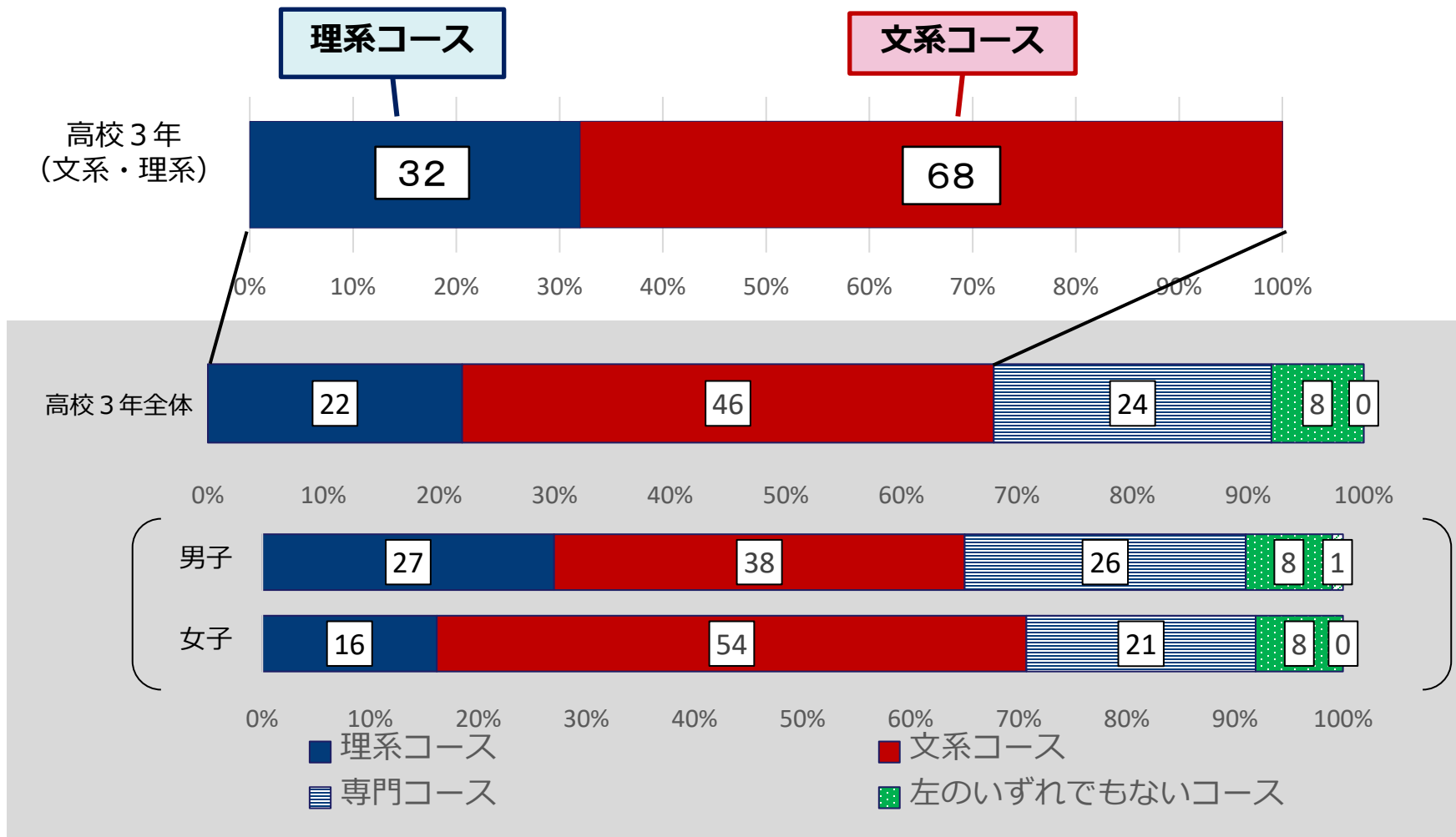
【問】あなた自身について、お答えください。(※各設問「はい」回答者割合、各国n=1000)



(出典) 公益財団法人日本財団「18歳意識調査 第46回『国や社会に対する意識 (6カ国調査)』 (令和4年)」

# 高等学校生の文系・理系の選択状況について

- 高校の3校に2校（66%）では、文系・理系のコース分けを実施している。
- 高校3年（文系・理系）のうち、理系コースで履修する生徒の割合は32%、文系コースで履修する生徒の割合は68%である。





# 1. 各高等学校に期待される社会的役割の再定義

## ■背景

- ✓ 各高校の在り方を検討する上で、各高校が育成を目指す資質・能力を明確化することが重要
- ✓ しかし、学校教育目標等が抽象的で分かりにくい、校内外への共有・浸透が不十分といった指摘

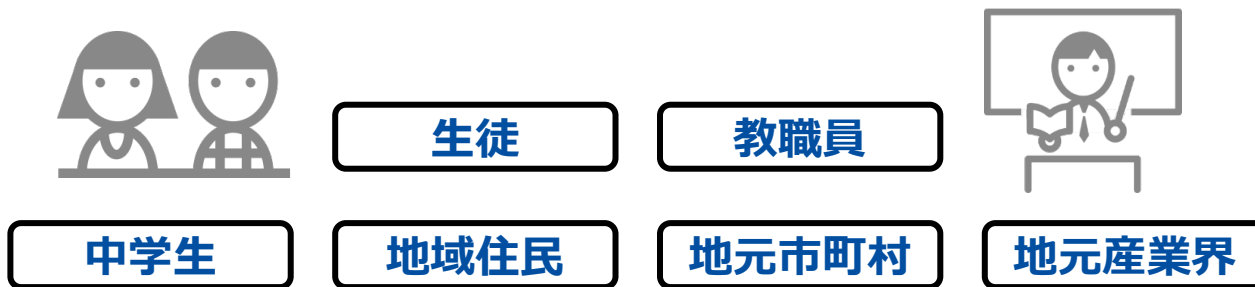
### 社会的役割（スクール・ミッション）の再定義

- ✓ **各高校の存在意義**
- ✓ **期待される社会的役割**
- ✓ **目指すべき高等学校像**

高等学校の設置者が各学校や地元自治体等の関係者と連携しながら再定義（施行通知で記載）

- ✓ 生徒の状況・意向・期待
- ✓ 現在の社会・地域の実情
- ✓ 学校の歴史・伝統
- ✓ 将来の社会像・地域像

高等学校の役割・理念を  
分かりやすく提示



- ✓ 中学校における進路指導の充実や中学生の学校選択、高校生の科目選択にも資するものとして期待

## 2. 高等学校における「三つの方針」の策定・公表

### 「三つの方針」（スクール・ポリシー）の策定・公表（学校教育法施行規則の改正）

- ✓ **高等学校教育の入口から出口までの教育活動**を一貫した体系的なものへと再構成
- ✓ 各高等学校教育の**継続性を担保**
  - ▶ 特色・魅力ある教育の実現に向けた**整合性のある指針として「三つの方針」を策定・公表**

第百三条の二 高等学校は、当該高等学校、全日制の課程、定時制の課程若しくは通信制の課程又は学科ごとに、次に掲げる方針を定め、公表するものとする。

- 一 高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針
- 二 教育課程の編成及び実施に関する方針
- 三 入学者の受入れに関する方針

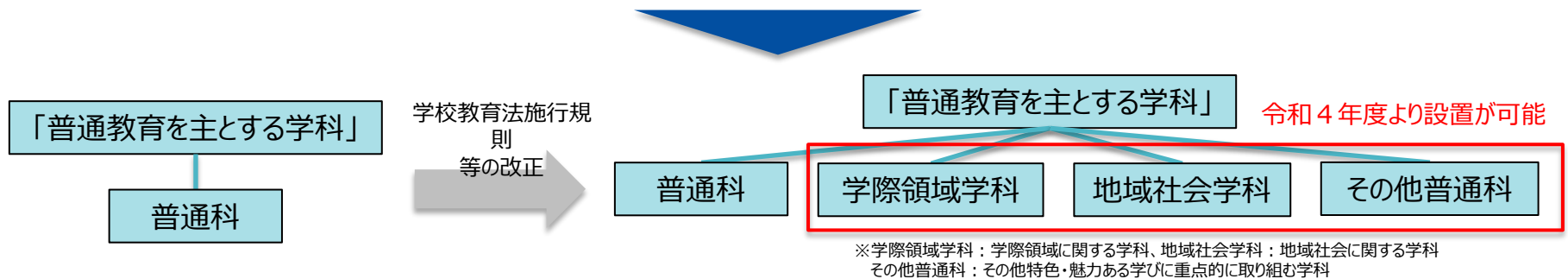
- ✓ 各高等学校における**育成を目指す資質・能力を明確化・具体化**
- ✓ **カリキュラム・マネジメント**を通じて、学校全体の教育活動の**組織的・計画的な改善**へと結実
- ✓ スクール・ポリシーを基準にして、**高等学校の教育活動や業務内容を精選・重点化**
- ✓ **学校評価**において、スクール・ポリシーに照らして自らの取組を点検・評価

### 三つの方針の内容

- ✓ 生徒や入学希望者の**学習意欲を喚起**し、学校生活や将来に対する展望を持ちやすい表現・内容
- ✓ 日常的に参照可能なよう、総花的なものとなせず**真に重点的に取り組む内容**を示す指針
- ✓ スクール・ポリシーについても**日々の教育活動の検証等を通じた見直し**

# 「普通教育を主とする学科」の弾力化 – 普通科改革の意義・概要

- 普通科には高校生の約7割が在籍する一方で、**生徒の能力・適性や興味・関心等を踏まえた学びの実現に課題がある**との指摘もなされており、「普通」の名称から**一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすい**ところ、普通科においても、生徒や地域の実情に応じた**特色・魅力ある教育を実現**する。
- 普通科において特色・魅力ある教育を行うにあたって、従来の文系・理系の類型分けを普遍的なものとして位置付けるのではなく、総合的な探究の時間を軸として、**生徒が社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を育成するための多様な分野の学びに接することができるようにする**。



## 学際領域学科

現代的な諸課題のうち、**SDGsの実現**や**Society5.0の到来に伴う諸課題**に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の**特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

## 地域社会学科

現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元自治体を中心とする**地域社会が抱える諸課題**に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した**実践的な特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

## その他普通科

その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校の**スクール・ミッション**に基づく**特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

# 「普通教育を主とする学科」の弾力化－新学科の要件

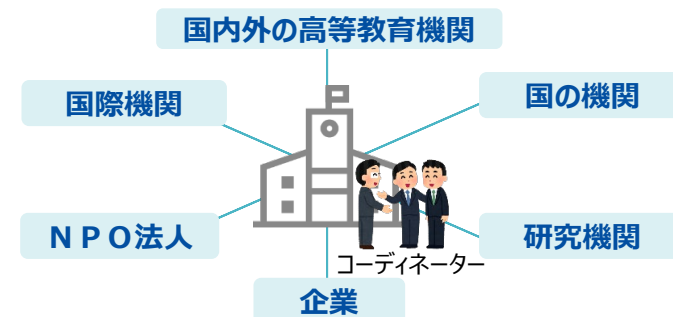
- (1) 各学科の特色等に応じた**学校設定教科・科目**を設け、**2単位以上**を全ての生徒に履修させること
- (2) 学際領域学科においては、**大学等の連携協力体制を整備**すること
- (3) 地域社会学科においては、**地域の行政機関等との連携協力体制を整備**すること
- (4) 学際領域学科及び地域社会学科においては、**関係機関等との連携を行う職員の配置**その他の措置を講じるよう努めること

## 新たな学科において考えられる学校設定科目の例

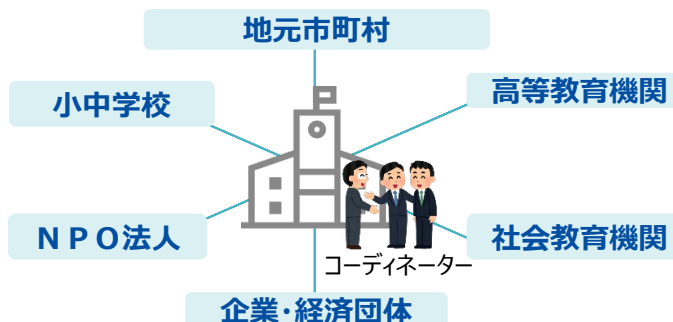
社会科学 研究	社会科学的な考え方をを用いて現在の経済活動を読み解き、現代社会の特質や課題について認識を深め、社会課題の解決策を提案
クリティカル シンキング	文脈の中で抽象語を理解し、複数の立場から論じられている文章の読解等を通して、多面的・総合的に考える能力や自分の考えを適切に表現する能力を育成
グローバル 探究	データに基づく論理的思考や調査手法等の研究手法を学ぶとともに、グローバルな社会課題についてSDGsの達成に向けた研究活動を実施
地域学	フィールドワーク等を通して、地域の現状・歴史を知り、地域の課題やニーズを把握。収集した情報を整理・活用し、課題を明確化し、行政・地域・福祉施設等との協議を通して、具体的な解決策を提案。こうした学習の課程においてコミュニケーション能力や交渉力を育成

## 連携協力体制

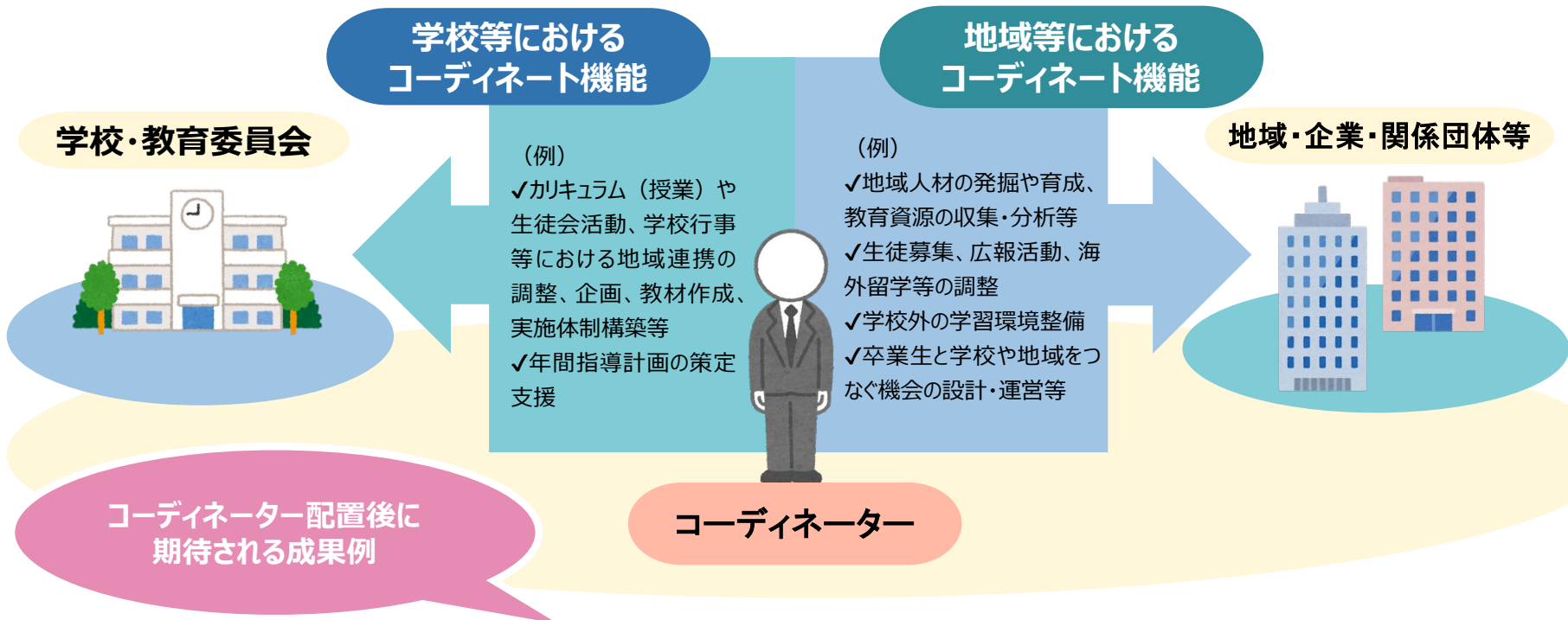
### <学際領域学科の例>



### <地域社会学科の例>



コーディネーターを配置することによって、「学校と地域の関係性が深まる」「学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながる」「各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになる」といった成果や効果が見られる。



地域の特色を活かした教育活動が充実し、学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながる



地域活性化や地域貢献活動などの地域活動に関わる生徒が増え、生徒の学校外での活動に対しても評価がなされるようになる



教員が授業準備や生徒指導などにより力を注ぐことができるなど負担軽減につながる



# 高等学校段階における探究・STEAM教育の抜本強化

- STEAMの各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民、新たな価値を創造し社会の創り手となる人材として必要な資質・能力の育成が必要。
- 高等学校においては、学習指導要領に新たに位置付けられた「総合的な探究の時間」や「理数探究」において、
  - ・実生活、実社会における複雑な文脈の中に存在する事象等を対象として教科等横断的な課題を設定する点
  - ・課題の解決に際して、各教科等で学んだことを統合的に働かせながら、探究のプロセスを展開する点など、STEAM教育と多くの共通点があり、各高等学校において、これらの科目等を中心として探究・STEAM教育に取り組むことが期待される。
- 実社会での問題発見・解決に生かしていく視点から自らテーマを設定し、学習を進めるためには、生徒が地域や産業界、大学などと多様な接点を持ち、社会的な課題や現在行われている取組などについて学ぶことが必要である。生徒が多様な機会を得ることができるよう、社会全体で取組を進めることが求められる。
- 探究・STEAM教育は、産業界等と連携し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていく高度な内容となるものであることから、高等学校において重点的に取り組むべきものである。

これまでの文系・理系といった枠にとらわれない教科等横断的な視点からの学びや、地域、産業界、高等教育機関、行政機関等と連携した『社会に開かれた教育課程』の実現が必要

文理横断型のリベラルアーツ教育等を推進  
WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業  
令和5年度概算要求額 2.6億円 (前年度2.3億円)

大学等と連携した先進的な理数系教育  
スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業  
令和5年度概算要求額 24.1億円 (前年度22.8億円)

(WWL) 国内外の大学・企業等との連携により、グローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学びを実現するカリキュラムや大学教育の先取り履修に係る学習プログラム等を開発し、文理横断型のリベラルアーツ教育等を推進する。

(SSH) 大学等との連携により、先進的な理数系教育を通じて将来国際的に活躍しうる科学技術人材を育成する。

普通科改革や教科等横断的な学びの推進  
新時代に対応した高等学校改革推進事業

令和5年度概算要求額 3億円 (前年度2.1億円)

中央教育審議会答申等を踏まえ、従来の文系・理系の類型にとらわれない教科等横断的な学びに取り組むこと等を目的とした「普通科改革」として、令和4年度より、学際領域学科や地域社会学科といった新しい学科の設置が可能となった。本事業において、新学科の設置を検討している学校に対し、地域や産業界、大学等との協働を実現するためのコーディネーター配置等の支援を実施する。

企業・経済団体等との連携・協働、職業教育の充実

マイスター・ハイスクール

令和5年度概算要求額 2.9億円 (前年度2.5億円)

第4次産業革命の進展、DX、6次産業化等、産業構造・仕事の内容は急速かつ絶えず革新しており、地域産業の人材育成の核となる専門高校においては、そのような変化に対応できる職業人材の育成が求められている。そこで、企業等から、学校の管理職や産業実務家教員となる人材を採用し、成長産業化に向けた革新を図る産業界と専門高校が一体となって、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材の育成を行う。

上記予算事業等を通じて探究・STEAM教育の抜本強化を図り、質の高い「新時代に対応した高等学校改革」を強力に推進する

# 長崎県立松浦高等学校の事例（地域社会に関する学科の設置）

## 新学科の概要

地域や社会の未来を担うリーダーの育成を図るために、高等学校が立地する地元自治体を中心とする地域社会から得られる様々な分野の知見を学ぶことにより教養を深め、**現在及び未来の地域社会が有する課題や魅力に着目**した科学的・実践的な学びに重点的に取り組む学科を導入

<現状> 普通科 2 学級、商業科 1 学級 → <改編後> **地域科学科 2 学級**、商業科 1 学級

## 地域科学科（新学科）におけるカリキュラムイメージ

### 地域を科学し、未来を拓く教養を身に付けるプログラム

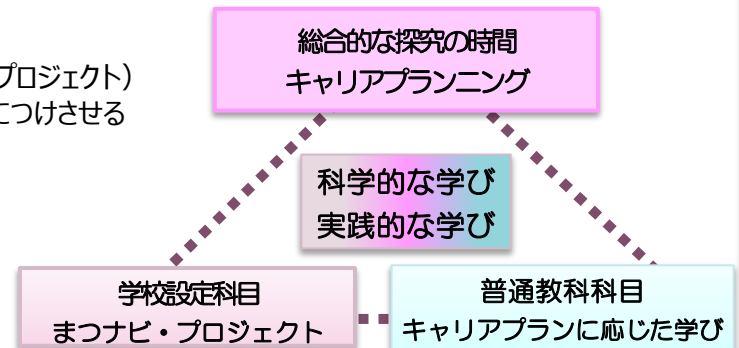
キャリアプランニングに応じた普通教科科目の学びと地域課題解決型学習（まっナビ・プロジェクト）により、社会の変化に対応できる「課題解決能力」と「ふるさとを大切にする姿勢」を身につけさせることで、キャリア形成（希望進路実現）を図る

### 学校の特徴等に応じた学校設定科目「まっナビ・プロジェクト」

- ・第 1 学年（プレまっナビ）：基礎的知識・技能等の習得、課題研究テーマの設定
- ・第 2 学年（まっナビ）：校外外で課題研究の計画的実施，解決策等を提言
- ・第 3 学年（ポストまっナビ）：個人研究と、地元小中学生に研究成果を報告  
（研究テーマ例：「空き家を利用して便利で賑やかな町にしよう」、「タータン×松浦の魅力」、「農業っていいね!!」）

<従来の普通科との違い>

- ・普通教育に基盤を置きながら、**地域社会の諸課題に積極的に関わり**、「課題発見力」「論理的思考力」「コミュニケーション力」などの資質・能力を育成するための「科学的な学び」「実践的な学び」に重点を置く
- ・総合的な探究の時間及び学校設定教科・科目において、**社会的課題や地域が有する魅力と自分との関わりについて領域横断的に学習**

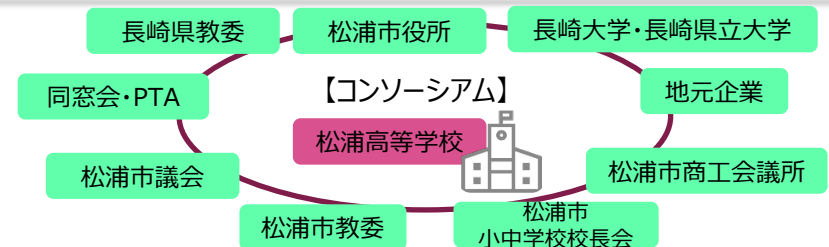


令和 2 年度  
課題研究  
『農業って  
いいね!!』

## 地域との連携体制

高校生と課題解決のマッチングを効果的に行うための**コンソーシアムを構築**

- ・地域との協働による活動を学校の教育活動に明確化
- ・専門人材の配置等、校内体制の構築
- ・学校と地域をつなぐコーディネーターを指定
- ・将来の地域ビジョン・求める人材像を共有し、地域協働に資する学習カリキュラムを開発 等



## 構想：広島から世界へ！ 平和に貢献するグローバル人材の育成

テーマ **平和 – Peace –** 人材像 **グローバルな視野と強い使命感をもち、持続可能な社会の構築や国際社会の平和と発展に貢献する人材**

- 特徴**
- ① 新たな教科・科目の開発：新たな教科「H E I W A」・科目「グローバル平和探究」を開発。  
 ✓ 問題の理解や解決に様々なアプローチができるテーマについて、理解を深め、実際の探究を通して多面的に探究する手法や多様な表現方法を学ぶ。  
 「外国語」「地理、政治・経済」「情報、数学（統計）、理科（生物）」の融合科目
  - ② 海外研修等：3ステップの海外研修を実施。 ✓ フィリピンやアメリカにて現地の姉妹校の高校生や海外大学で探究活動を実施。  
 「ステップ1：意識・価値観の揺さぶり」「ステップ2：海外大学で学ぶ」「ステップ3：自らの課題を探究、学びを深め、社会に貢献」
  - ③ 先取り履修：広島大学、県立広島大学の科目を履修する講座（「先取り履修」）を設置。
  - ④ 高度な学び：「Stanford e-Hiroshima」の開講。 ✓ スタンフォード大学遠隔講座「Stanford e-Japan」のテーマを広島県版として
  - ⑤ 国際会議等：「平和」をテーマとした高校生国際会議の開催。 改訂し、クロスカルチャーカリキュラムとして提供。

→ 広島県「国際平和拠点ひろしま構想」とともに、先導する人材を育成するための様々な関係機関とのコンソーシアム構築を目指す。

### 探究活動の様子

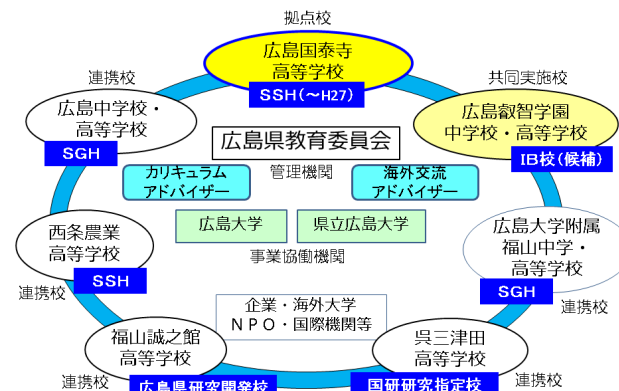


④の様子：スタンフォード大学遠隔講義

①の様子：探究活動の様子

### 高度な学びを実現する「アドバンスネットワーク（ALネットワーク）」関係図と類型

✓ ネットワークの構築・運営を、教育委員会が主導。 → **教育委員会主導型**





# スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の取組事例（令和4年度）

## 【概要】

SSH 指定校では、各学校で作成した計画に基づき、独自のカリキュラムによる授業の展開や、大学・研究機関との連携による授業、地域の特色を活かした課題研究などに積極的に取り組み、普段の高校生活では出会えない人との出会い、交流、研修による体験、発表等を行っています。

### 開発型

#### 東京都 課題研究

##### 東京都立立川高等学校

1年次は興味関心に応じてゼミ形式で1人1テーマの課題研究を行います。自身の興味を炙りだして研究テーマに昇華させるテーマ設定、研究の計画・方法の検討、実験等の実施と研究計画の修正・実行、考察、成果発表を行い、要綱集にまとめます。これらを通して、論理的・批判的思考力や表現力、研究の行い方を身につけます。2年次はSSHクラスと一般クラスに分かれて、1年次の知見を基に課題研究を継続します。SSHクラスは体系的な視点でより高度な課題研究を行い、一般クラスは文理様々なテーマに取り組みます。年度末の課題研究発表会では450件近い発表が行われます。



課題研究発表会(オンライン、オンデマンドで実施)

生徒一人一人が興味を基にテーマを設定して探究すること、自身の将来像を描きながら探究に必要な知識・能力・態度を身につけていきます。

### 実践型

#### 神奈川県 高大連携

##### 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校

課題研究の基礎を学ぶ1年次の「サイエンスリテラシー(以下SL) I」では、12単元のうち6単元で、横浜市立大学の教員による講座があります。2年次の「SL II」では、24コースのうち19コースで、同大学の教員による指導・助言を受けます。3年次の「SL III」ではさらに研究を進展させます。また、横浜市大チャレンジプログラムに応募した生徒は、同大学での学びを視野に入れた指導と評価を受け、研究発表を2回行います。その中で、将来のサイエンティストとしての資質を認められた生徒は、指定校推薦と同様に同大学への進学が認められ、研究を継続します。



横浜市立大学教員によるSL Iでの指導の様子

3年間での課題研究の成果を、進路実現につながる取組を行っています。同校独自の「高大連携」横浜大チャレンジプログラムを通して、高校

### 重点枠

#### 兵庫県 広域連携

##### 兵庫県立尼崎小田高等学校

同校では、これまでから瀬戸内海の実験等の課題に関して、府県を越えた連携校と共に生徒実行委員会をつくり、生徒が主体的に企画・運営する共同研究や高校生サミットの開催を行ってきました。さらに、多様な地域課題を持つ兵庫県で課題解決に取り組んでいる県内の高校にも、生徒主体のネットワークを広げています。また、行政機関や大学・研究機関・企業・NPO等多くの関係機関とも、ワークショップの開催やサミットでの助言、評価法の研究などで「共創」の形で連携しています。オンラインも活用し、生徒主体で地域課題解決に取り組む幅広い連携の輪を広げていきます。



地域課題ワークショップでの砕波帯ネットによる生物採集

瀬戸内海の実験等の課題に関して、府県を越えた連携校と県内の地域課題に取り組む高校とで、生徒主体の高校生サミットを開催しています。



## 「山梨ワイン発展のための協働と若手技術者の育成」（概要）



- ◎ **ワイン醸造学習を核に、ワイン県やまなしの地域資源を活用した地域活性化と新たな価値を創造する人材育成**を目指す。
- ◎ 「**農業×ICT**」により農業の更なる可能性を学ぶとともに、「**栽培×加工×販売**」までの**通貫した学習**により**農業の6次産業化**を肌で学ぶ。
- ◎ **マイスターハイスクールCEOに現役ワイナリー役員**を招聘。**大学・産業界・行政が強力に連携**し新たな教育実践を実現。

### マイスター・ハイスクールビジョン

ワインを中心的な題材とし、醸造用ブドウ栽培についてはIoTなど先端技術を活用し農業にDXをもたらす次代の人材を果樹試験場とともに育成する。ワイン製造については、「学校独自ワイン認定制度」を確立し、食品産業分野で活躍できる人材を山梨大学、県産業技術センターとの共同研究や実験により育成する。販売についてはワインツーリズム等に取り組み消費者の視点から製品の提案ができる人材を県ワイン酒造組合や甲斐市、甲斐市商工会とともに育成する。

### 概要

#### 【山梨県立農林高等学校】

- 食品科学科を中心に、園芸系・環境系学科を含めた**学科横断による学校全体**で事業を展開

#### 【主なポイント】

- **ICTを導入したスマートワイン農業**による釜無川ヴィンヤード（ブドウ畑）管理  
→ ドローンの活用（農薬散布等）  
→ 気象データ管理と栽培技術の確立  
→ データ利活用による工程管理  
→ ワインの風味を左右する成分分析 等
- 「**学校独自ワイン認定制度**」など**6次産業化**の視点による地域人材の育成
- **産業実務家教員などによる授業**を展開し、2年目以降は**新たな学校設定科目**を導入
- 外部機関と連携、県内SSH校とも連携

### 構成員

#### 【マイスター・ハイスクールCEO】

- **現役ワイナリー役員**を配置  
→ 業界との連携、総合的な教育コーディネート

#### 【産業実務家教員】

- **ワイン会社所属の専門家**で、**教員免許有資格者**を配置→実践的な実習

#### 【その他参画予定の関係者（一部）】

- 山梨県甲斐市商工会長
- 山梨県ワイン酒造組合副会長（サントリー登美の丘ワイナリー長）
- 国立大学法人 山梨大学 生命環境学域長 兼 ワイン科学研究センター
- 山梨県産業技術センター ワイン技術部長

など、多数の**山梨ワイン関係者が参画**

### 事業計画

#### 【1年目】令和3年度

- 醸造用ブドウ栽培に関する学習（視察含む）
- 圃場モニタリング機器の導入
- 気象データ蓄積と栽培方法検討
- ワイン製造コースと新学校設定科目の検討 など

#### 【2年目】

- ワイン醸造に関する学習（視察含む）
- 大学と連携した成分分析実習
- 企業技術者・産業技術センター研究者による授業及び技術研修
- 新学校設定科目の実施 など

#### 【3年目】

- マーケティングと商品デザインにかかる学習
- 販売促進・校内販売にかかる学習
- 知的財産権（特許・実用新案・意匠等）
- 人材育成システムの検証と改善 など

# 高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想

## 目的

高知県西部に位置する幡多地域等の高等学校に遠隔教育ネットワークを構築し、個々の高校の教育水準の維持・向上から、ネットワーク全体としての教育水準の維持・向上へと取組を発展させ、「地域間格差を解消し生徒の進路希望を実現する」という高知版遠隔教育の目指す姿を実現させる。

## 現状

- 幡多地域の中学校卒業生数はR3に716人で、高校入学者数541人、約2割(175人)が地域外に進学。令和3年度の学校別入学者数は、清水高校27人、宿毛高校56人、宿毛工業高校110人、中村高校153人、西土佐分校7人、幡多農業高校104人、大方高校35人、窪川高校29人、四万十高校20人で、9校中6校が小規模高校。また、幡多農業高校と宿毛工業高校は中規模校に位置づけられるものの、1学年100人程度と小規模校化傾向
- 中村高校以外は、普通科教科教員数に限りがあり、生徒のニーズや進路希望等に応じた多様な教科・科目の開設や習熟度別指導が困難な状況で、指導体制等教育活動の充実が課題
- ”幡多は一つ” ”チーム幡多”のスローガンのもと、幡多地区校長会、教育長会、首長会等定例会を持ち、地域創生に向けた対策を検討

## 1. 遠隔事業に関する取組の概要

### ◆遠隔授業を活用した多様な進路希望の実現

- 遠隔授業配信センター及び学校相互による遠隔授業の配信・単位認定
- ・ 配信センターによる物理、数学Ⅲ等自校では開講できない大学受験科目の配信
- ・ 農業・工業科教員による専門高校からの授業配信

### ◆遠隔教育システムを活用した高度な学びによる高等学校の特色化・魅力化

- 国内外の大学や企業、地域自治体の関係機関等と連携した高度な学びの提供
- 日本トップ大学生等からの学習支援・啓発活動による進学意欲の醸成

## 2. 地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制の構築に関する取組の概要

### ◆地域課題探究学習による幡多地域等への郷土愛・地域貢献意欲の醸成

- 地元市町村等と「幡多・四万十地域高校教育地域協働コンソーシアム会議」及び学校単位の「地域コンソーシアム」立ち上げ
- 地域における探究的な学びの推進や人材育成に関する相互理解の促進、高校魅力化評価システムの活用

## 3. ネットワークを構成する学校

### 幡多地域等の9校及び遠隔授業配信センター（高知県教育センター内）

R元までに導入済 大方高校、西土佐分校、清水高校  
窪川高校、四万十高校

R3年10月導入 幡多農業高校、中村高校、  
宿毛工業高校、宿毛高校

遠隔授業  
配信センター

- 幡多農業高校：農業教育拠点校 窪川高校・四万十高校との農業高幡ネットワークによる相互交流、授業配信
- 宿毛工業高校：工業教育拠点校 情報科目の授業配信
- 宿毛高校：総合学科 芸術科目の授業配信
- 中村高校：進学拠点校 分校への授業配信

## 教師側



## 生徒側



※コンソーシアム構成団体  
J A 高知県(幡多地区)、すくも湾漁業協同組合、幡多信用金庫、幡多広域観光協議会、高知大学次世代地域創造センター、各市町村教育委員会、県産業振興推進本部 幡多地域本部、県農業担い手育成センター、県立校10校



# 参考資料



### 3. 新時代に対応した高等学校教育等の在り方について

#### (1) 基本的な考え方

- 高等学校には様々な背景を持つ生徒が在籍していることから、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現することが必要
- 高等学校における教育活動を、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するためのものと転換
- 社会経済の変化や令和4年度から実施される新しい高等学校学習指導要領を踏まえた高等学校の在り方の検討が必要
- 生徒が高等学校在学中に主権者の1人としての自覚を深めていく学びが求められていることを踏まえ、学びに向かう力の育成やキャリア教育の充実を図ることが必要
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて再認識された高等学校の役割や価値を踏まえ、遠隔・オンラインと対面・オフラインの最適な組み合わせを検討

#### (2) 高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化

- ① **各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化（スクール・ミッションの再定義）**
  - 各設置者は、各学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像を明確化する形で再定義
- ② **各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針の策定（スクール・ポリシーの策定）**
  - 各学校はスクール・ミッションに基づき、「育成を目指す資質・能力に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」の3つの方針（スクール・ポリシー）を策定・公表
  - 教育課程や個々の授業、入学者選抜等について組織的かつ計画的な実施とともに不断の改善が必要
- ③ **「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化（普通科改革）**
  - 「普通教育を主とする学科」を置く各高等学校が、各設置者の判断により、学際的な学びに重点的に取り組む学科、地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科等を設置可能とする制度的措置
  - 新たな学科における教育課程においては、学校設定教科・科目や総合的な探究の時間を各年次にわたって体系的に開設、国内外の関係機関との連携・協働体制の構築、コーディネーターの配置
- ④ **産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成（専門学科改革）**
  - 地域の産官学が一体となり将来の地域産業界の在り方を検討、専門高校段階での人材育成の在り方を整理、それに基づく教育課程の開発・実践、教師の資質・能力の向上と施設・整備の充実
  - 高等教育機関等と連携した先取り履修等の取組推進、3年間に限らない教育課程や高等教育機関等と連携した一貫した教育課程の開発・実施の検討
- ⑤ **新しい時代にこそ求められる総合学科における学びの推進**
  - 多様な開設科目という特徴を生かした教育活動を展開するため、教科・科目等とのつながりや2年次以降の学びとの接続を意識したカリキュラム・マネジメント、ICTの活用を伴った各高等学校のネットワーク化による他校の科目履修を単位認定する仕組みの活用、外部人材や地域資源の活用の推進
- ⑥ **高等教育機関や地域社会等の関係機関と連携・協働した高度な学びの提供**
  - 特色・魅力ある教育活動のため、地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働が必要
  - 各学校や地域の実情に応じ、コンソーシアムという形も含めて関係機関との連携・協働をコーディネートする体制を構築
  - 複数の高等学校が連携・協働して高度かつ多様なプログラムを開発・共有し、全国の高校生がこうした学習プログラムに参加することを可能とする取組みの促進

#### (3) 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- ① **専門スタッフの充実や関係機関との連携強化、ICTの効果的な活用等によるきめ細やかな指導・支援**
  - SC・SSW等の専門スタッフの充実や関係機関等との連携促進
  - 多様な学習ニーズに応じたICTを効果的に活用した指導・評価方法の在り方等の検討
- ② **高等学校通信教育の質保証**
  - 通信教育実施計画の作成義務化、面接指導等実施施設の教育環境の基準や少人数による面接指導を基幹とすべきことの明確化、教育活動等に関する情報公開の義務化等による質保証の徹底

#### (4) STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成

- STEAMのAの範囲を芸術、文化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で定義し推進することが重要
- 文理の枠を超えて教科等横断的な視点に立って進めることが重要
- 小中学校での教科等横断的な学習や探究的な学習等を充実
- 高等学校においては総合的な探究の時間や理数探究を中心としてSTEAM教育に取り組むとともに、教科等横断的な視点で教育課程を編成し、地域や関係機関と連携・協働しつつ、生徒や地域の実態にあった探究学習を充実

#### (5) 高等専修学校の機能強化

- 国による教育カリキュラムの開発、地域・企業等との連携を通じた教育体制の構築支援、好事例の収集・分析・周知

# 新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改革等について（概要）

- 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」（令和3年1月26日 中央教育審議会）及び「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議まとめ）」（令和2年11月13日 同ワーキンググループ）等を踏まえて、学校教育法施行規則、高等学校設置基準、高等学校通信教育規程等の一部改正等を行った。

## 1 各高等学校の特色化・魅力化【学校教育法施行規則・高等学校設置基準の一部改正、通知事項】

### ◆ 各高等学校に期待される社会的役割等の再定義

- ・ 高等学校の設置者は、高等学校が下記の「三つの方針」を策定する前提として、各高等学校やその立地する市区町村等と連携としつつ、**各高等学校に期待される社会的役割等（いわゆるスクール・ミッション）を再定義**することが望まれる。

### ◆ 高等学校における「三つの方針」の策定・公表

- ・ 高等学校は、当該学校、全日・定時・通信制の課程又は学科ごとに**以下の方針（いわゆるスクール・ポリシー）を定め、公表するものとする。**
  - (a) 高等学校学習指導要領に定めるところにより**育成を目指す資質・能力に関する方針**
  - (b) **教育課程の編成及び実施に関する方針**
  - (c) **入学者の受け入れに関する方針**

（※）令和4年4月1日から施行（令和6年度末まで経過措置）

### ◆ 高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備

- ・ 高等学校は、当該学校における教育活動その他の学校運営を行うに当たり、**関係機関等との連携協力体制の整備に努める**こととする。

（※）令和4年4月1日から施行

## 2 普通科改革（高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化） 【高等学校設置基準・高等学校学習指導要領の一部改正】

- ・ **普通教育を主とする学科として、普通科以外の学科を設置可能とする。**
- ・ 普通科以外の普通教育を主とする学科においては、**各学科の特色等に応じた学校設定教科・科目**を設け、**2単位以上**を全ての生徒に履修させるなどして教育課程を編成することとする。
- ・ 普通教育を主とする学科のうち、学際領域に関する学科及び地域社会に関する学科については以下のとおりとする。
  - (a) **学際領域に関する学科**については**大学等との連携協力体制を整備**するものとする。
  - (b) **地域社会に関する学科**については**地域の行政機関等との連携協力体制を整備**するものとする。
  - (c) 上記2学科は、**関係機関等との連絡調整を行う職員の配置その他の措置を講じるよう努める**ものとする。

（※）令和4年4月1日から施行

## 3

## 高等学校通信教育の質保証【高等学校通信教育規程等の一部改正、通知事項】

### ① 通信制課程における教育課程の編成・実施の適正化

#### ◆ 通信教育実施計画の作成・明示等

・通信教育の方法・内容や一年間の計画等を科目ごとに記載した計画として、通信教育実施計画を策定・明示するものとする。

#### ◆ 同時に面接指導を受ける生徒数

・同時に面接指導を受ける生徒数は、少人数とすることを基本としつつ、40人を超えないものであることを明確化。

#### ◆ 関係法令の趣旨明確化

- ・試験は、添削指導・面接指導との関連を図り、その内容及び時期を適切に定めなければならないこととする。
- ・多様なメディアを利用して行う学習により面接指導等の時間数を免除する場合には、本来行われるべき学習の量・質を低下させることがないよう、免除する時間数に応じて報告課題等の作成を求めるとともに、多面的・多角的な評価を行うなど学習評価の充実を図るものとする。
- ・集中スクーリングは、多くとも1日8単位時間までを目安に設定するなど、生徒・教師の健康面・指導面の効果を考慮して適切に定めることとする。

### ② サテライト施設の教育水準の確保

#### ◆ サテライト施設の法的位置付けの明確化

・通信制高校の展開するサテライト施設について、最低限の教育水準を確保するため、「通信教育連携協力施設」として法的位置付けを明確化。

#### ◆ 高等学校教育を担うに相応しい教育水準の確保

- ・面接指導等の実施に連携協力するサテライト施設は、本校の基準に照らして、適切な編制・施設・設備等を備えなければならないものとする。
- ・所轄の都道府県の区域外に所在するサテライト施設は、その所在地の都道府県知事が定める設置認可基準を参酌して、適切性を確認する。

### ③ 主体的な学校運営改善の徹底

#### ◆ サテライト施設を含めた学校評価の充実

・通信制高校の展開するサテライト施設について、自己評価の実施・公表を行うとともに、関係者評価の実施・公表を努めるものとする。

#### ◆ 教育活動等の情報の公表

・公的な教育機関として社会への説明責任を果たし、外部から適切な評価を受けながら教育水準の向上を図る観点から、サテライト施設ごとに、生徒数・教職員数、教育課程、施設・設備等の教育環境、卒業後の進路状況など、教育活動等の情報を公表するものとする。

(※) 令和4年4月1日から施行

## 4

## 多様な学習ニーズへの対応【学校教育法施行規則、高等学校単位制教育規程等の一部改正】

◆ **学校間連携制度の対象拡大** ・学校間連携制度の対象について総合的な学習の時間（総合的な探究の時間）を加える。

◆ **少年院の矯正教育の単位認定** ・少年院の矯正教育で、高等学校学習指導要領に準じて行うものについて、単位認定を可能とする。

(※) 令和3年4月1日から施行予定

◆ **単位制課程における教育課程の情報の公表** ・単位制高等学校の設置者は、その教育課程に関する情報を明示するものとする。

(※) 令和4年4月1日から施行



## 新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

## 何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

### 「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

## 何を学ぶか

### 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化，高校の新科目「公共」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し，目標や内容を構造的に示す

**学習内容の削減は行わない**※

## どのように学ぶか

### 主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など，新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず，質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

※高校教育については，些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており，そうした点を克服するため，重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。



# 高等学校の教科・科目構成について

(各学科に共通する各教科及び総合的な探究の時間)

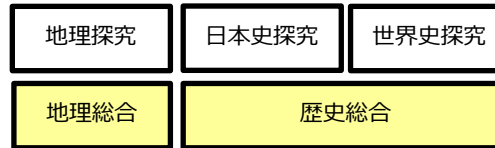
☐…共通必修 ☐…選択必修

※ グレーの枠囲みは既存の科目

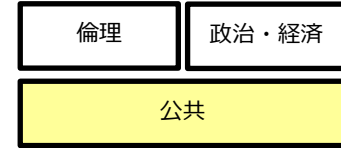
## 国語科



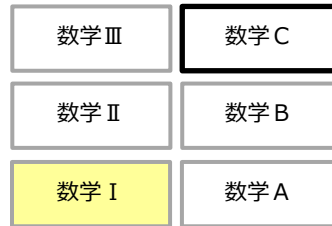
## 地理歴史科



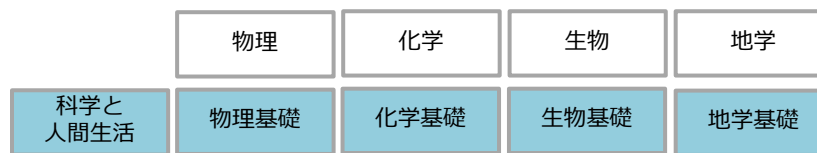
## 公民科



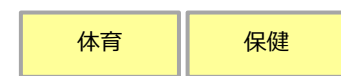
## 数学科



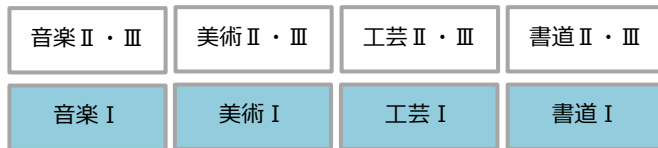
## 理科



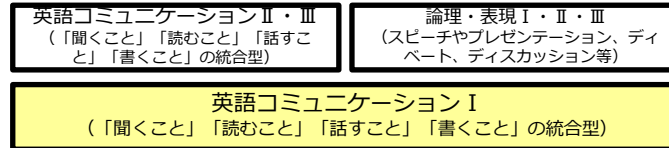
## 保健体育科



## 芸術科



## 外国語科



※英語力調査の結果やCEFRのレベル、高校生の多様な学習ニーズへの対応なども踏まえ検討。

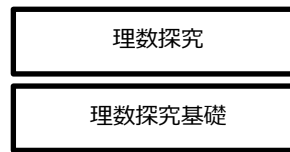
## 家庭科



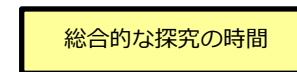
## 情報科



## 理数科



## 総合的な探究の時間



※ 実社会・実生活から自ら見出した課題を探究することを通じて、自分のキャリア形成と関連付けながら、探究する能力を育むという在り方を明確化する。

# 高校の1人1台端末整備に向けた取組について

## (1) 整備に向けた対応策

### ① 高校端末の整備に向けた通知の発出

「GIGAスクール構想における高等学校の学習者用コンピュータ端末の整備の促進について」

(令和3年12月27日付け文部科学省初等中等教育局長通知)

- ・高校の端末整備にあたり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用等を通じた整備の加速を要請。

### ② 文部科学大臣・デジタル大臣からのメッセージの発信

「高等学校における1人1台端末の環境整備について」(令和4年1月11日)

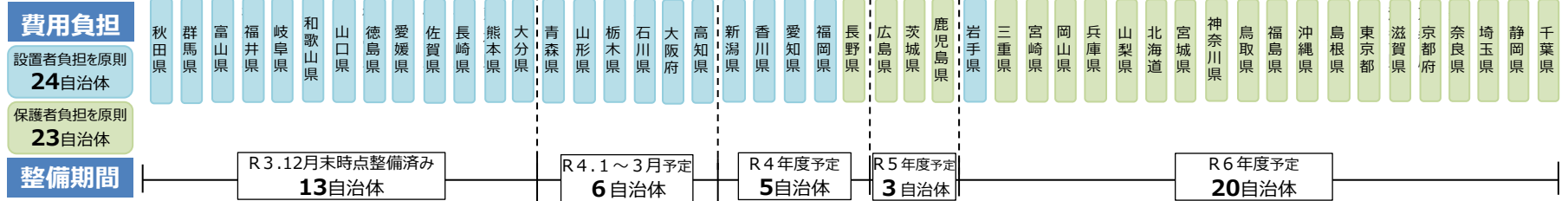
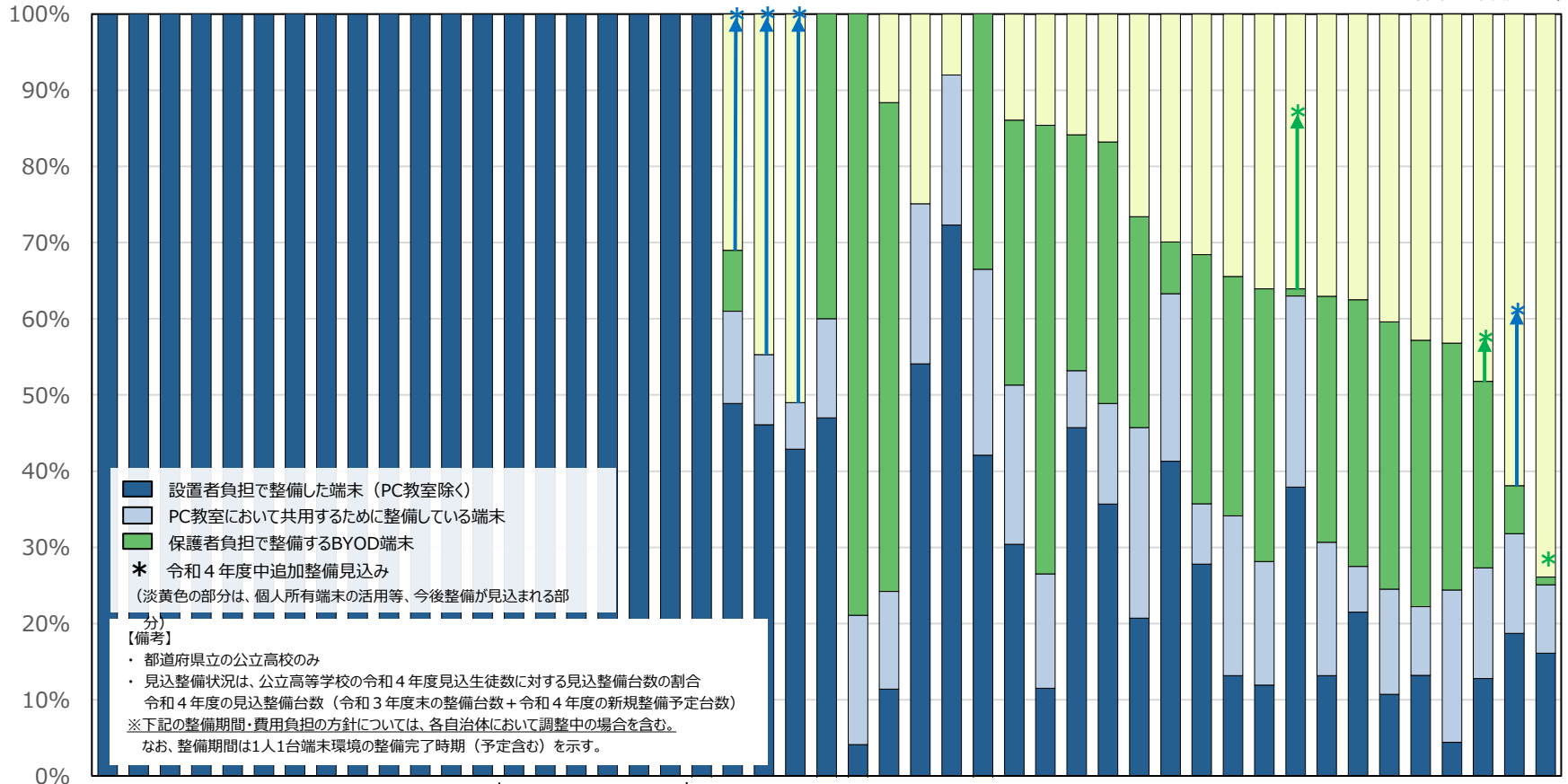
- ・高校の1人1台端末環境の重要性や早期整備に向けた促進についてのメッセージを発信。  
(1月上旬に、整備途上自治体の知事等へ個別に整備促進を要請)

## (2) 今後の方向性

- 令和4年度中に、すべての都道府県(政令指定都市含む)において、令和4年度1年生の1人1台環境整備が完了予定。
- 令和6年度までに、学年進行による整備を進める自治体も含め、全学年の1人1台環境整備が完了予定。

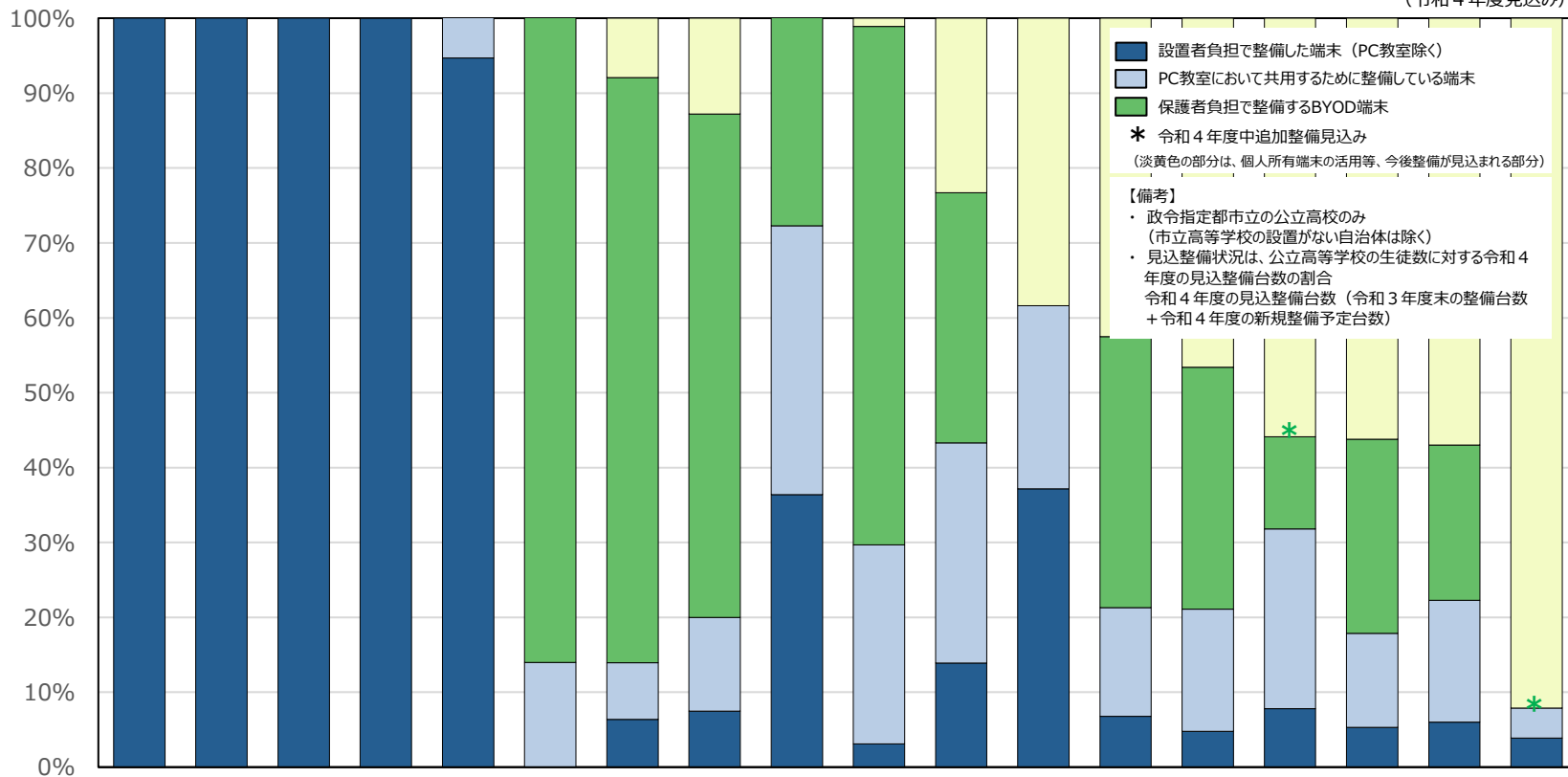
# 公立高校における端末の整備状況（見込み）について（都道府県別）

（令和4年度見込み）



# 公立高校における端末の整備状況（見込み）について（政令指定都市別）

（令和4年度見込み）



【備考】  
 ・政令指定都市立の公立高校のみ（市立高等学校の設置がない自治体は除く）  
 ・見込整備状況は、公立高等学校の生徒数に対する令和4年度の見込整備台数の割合  
 令和4年度の見込整備台数（令和3年度末の整備台数 + 令和4年度の新規整備予定台数）

## 費用負担

設置者負担を原則  
5自治体

保護者負担を原則  
13自治体

学校数

## 整備期間

R3.12月末時点  
整備済み  
3自治体

R4.1~3月予定  
2自治体

R4年度  
予定  
1自治体

R5年度予定  
2自治体

R6年度予定  
10自治体

北	福	熊	新	堺	千	さ	広	川	京	神	仙	岡	静	横	札	名	浜
北九州市	福岡市	熊本市	新潟市	堺市	千葉市	さいたま市	広島市	川崎市	京都市	神戸市	仙台市	岡山市	静岡市	横浜市	札幌市	名古屋市	浜松市
1	4	2	2	2	2	3	7	9	11	8	4	1	2	9	7	14	1